令和7年8月4日(月) 令和7年度 第1回 地方創生懇談会 [資料3]

栗東市 DX 推進計画

令和7年度~令和 11 年度 【**令和7年度版**】

> 令和7年4月 栗東市

目次

第1章 背景と趣旨	2
1. 背景と趣旨	2
2. 本市における DX の定義	
第 2 章 栗東市 DX 推進計画	4
1. 計画期間	4
2. 計画の関連性	4
3. 本市DX推進の課題	5
4. 栗東市 DX 推進計画における基本方針	6
5. DX 推進計画の体系	
6. 取組	8
7. DX 推進スケジュール	11
第3章 計画の推進	12
1. 推進体制	12
2. デジタル人材の育成・確保	12
3. 進行管理	12
4. 推進体制図	13
5. 情報セキュリティ	14
6. DX 推進一覧表	15
7. 取組シート	17
参考資料: 情報化の社会動向	85
1. 国の動向	85
2. 滋賀県DX推進戦略	90
3. 情報化の利用動向	95
用語集	100

第1章 背景と趣旨

1. 背景と趣旨

1.1DX 推進計画策定にあたっての背景と趣旨

近年のデジタル技術の目覚ましい発展は、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしてきました。特にスマートフォンの普及や通信環境の高速化は、多様且つ大量の情報を簡単に発信することや取得することを可能にし、単なるコミュニケーションツールだけでなく、買物、学習、娯楽など、私たちの日常生活に欠かせない社会インフラとなっています。

しかし我が国では少子高齢化や人口減少社会が進展し、労働生産力の減少、経済規模の縮小、 社会保障費の増大等といった社会的課題が顕著になってきました。今後、この流れはますます 加速し、課題の深刻化が懸念されています。

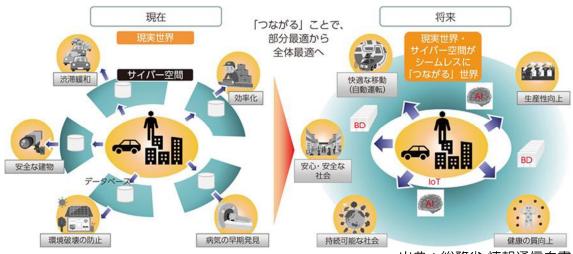
地方自治体においても、行財政改革により職員数が制約される中で、社会環境の変化に伴う市民からのニーズに対応しつつ、持続可能な行政サービスを提供することが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症により、私たちは生活の中で「密」を避けることや人との接触を回避するための行動、働き方等の変容を強いられることとなりました。この結果、テレワーク、オンライン会議、子どもたちのオンライン授業、キャッシュレス決済など、社会経済活動の中でデジタル技術を使った「新しい日常」の構築が不可欠となっています。

こうした背景を踏まえ、本市では後述のように栗東市 DX 推進計画は、「第六次栗東市総合計画」を上位計画とし、「第3期栗東市総合戦略」および「第九次栗東市行政改革大綱」との整合を図るとともに、これらの推進を DX(デジタルトランスフォーメーション)で補完するものとして、位置づけ策定します。

1. 2デジタルトランスフォーメーション(DX)とは

デジタルトランスフォーメーション(DX)とは、ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることです。紙などのアナログ情報と業務プロセスをデジタル化し、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまで実現できなかった新たな価値やサービスが創出される社会全体の変革を意味しています。



出典:総務省 情報通信白書

2. 本市における DX の定義

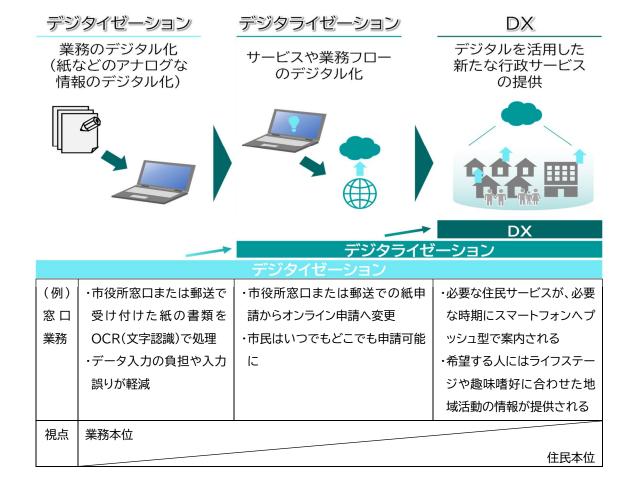
DX については、様々な組織・団体が定義を提唱しており、統一的な定義はありませんが、総務省は『自治体における DX 推進の意義』の中で、DX を「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」としています。

本市における DX の定義づけについては、総務省に倣った「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とし、デジタル技術等を活用した市民の利便性の向上や業務効率化により人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていけるようDX推進に向けた取組を進めていきます。

なお、DX に至るまでには、「デジタイゼーション」、(紙中心のアナログからデジタルへの変換)「デジタライゼーション」(ICT化進めることによる業務効率)、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」(デジタル技術による公共サービスのあり方そのもの変革)の3つの段階があります。

まずは、「デジタイゼーション」、「デジタライゼーション」を進め、この2つの段階をさらに推進し、「デジタル・トランスフォーメーション」へ段階を進め、変革による新たなサービスの提供、価値の創造に努めます。

一つ一つの取り組む事業について、これらの3つの段階を意識し、段階を経ながら、着実に 進めてまいります。



第2章 栗東市 DX 推進計画

1. 計画期間

・計画期間は令和7(2025)年度~令和11(2029)年度までの5年間とします。

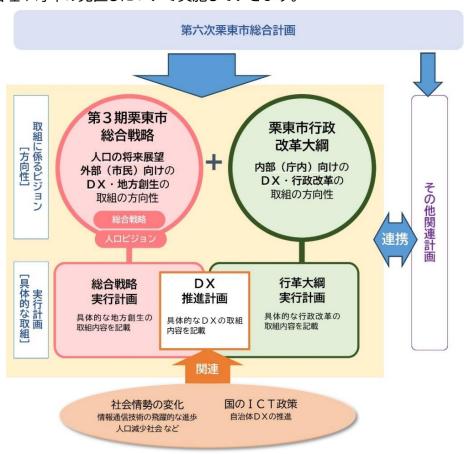
2. 計画の関連性

2.1 取組に係るビジョン(方向性)

・本市の最上位計画に位置づけられる「第6次栗東市総合計画」に基づき、各個別計画と連携を図りつつ、人口の将来展望や市民向けの DX・地方創生の観点で取り組む内容については総合戦略で、庁内向けの DX・行政改革の観点で取り組む内容については行政改革大綱でビジョンを明らかにしています。

2.2 総合戦略実行計画、行革大綱実行計画、DX 推進計画の関係性

- ・総合戦略および行革大綱を具体的に実行していくため、事業の内容、年次計画、活動 目標などを示すために総合戦略実行計画および行革大綱実行計画を策定します。
- ・総合戦略実行計画および行革大綱実行計画のうち、DX に関連した取組について集約し、新たに DX 推進体制を整備したうえで、スピード感を持って実行していくため、 DX 推進計画を策定します。
- ・総合戦略および行革大綱の取組と、手段としての DX とは密接に関連することから、 これらを効率的・効果的に推進するために、3つの実行計画を一体的に作成します。ま た、共通の「取組シート」を用いることにより、3つの実行計画を連動させながら、取組 の進行管理や毎年の見直しについて実施していきます。



3. 本市DX推進の課題

3.1 本市 DX の課題

令和6年(2024年)度に実施しました各所属への照会・ヒアリングの結果、下記のような課題が抽出されました。

全庁的な傾向

- ・DX の推進にあたり、職員意識として、デジタル化への関心はあるものの具体的なイメージがわかず、行動に移しきれていない。
- ・単一の所属では効果が得られにくい業務改善について、全庁的に DX を進める体制が 整っていない。

具体的な業務・システム

- ・導入済みである事務の効率化ツールについて、ツールごとの特性に合わせた使い方が 把握できていない。
- ・市民への情報発信についてホームページ、SNS を利用したツールを拡充しているが、 対象者ごとの効果的で魅力的な発信などが十分でない。
- ・庁舎外で従事する業務に対するシステムや通信手段が十分でないため、事務が非効率 となる。
- ・行政手続きにおけるオンライン化のさらなる拡充が必要。

3.2 課題解決に向けて

- ・継続的な業務の改善及び効率化については、各所属における業務の実情に応じた検討・実施を前提とするも、DX の推進が定着するまでは、DX を推進する組織による牽引が重要。
- ・状況に応じた外部人材の登用など、全庁的なDX推進体制の強化が重要。
- ・デジタル技術を取り入れることで、業務の効率化や市民へ新たな価値創出を実現して いくことを業務現場で推進するデジタル人材の育成が重要。
- ・限られた財源の中での DX の推進は、国からの財源などを有効に活用していくことが 重要。

上述の本市の計画(総合戦略・行革大綱)や社会情勢の変化、国のICT政策、そして、 本市のDX推進における課題を踏まえまして、DX 推進に関する基本方針及び取組を定 め、計画を推進していきます。

4. 栗東市 DX 推進計画における基本方針

栗東市 DX 推進計画においては 2 つの基本方針を定めました。

基本方針については、市民ニーズや本市のこれまでの取組や先進自治体の取組事例を踏まえ、また本市の抽出した課題をこれまで以上に深化・発展できるよう取り組みます。

本方針

1

基

本

方

針

2

基

「行政事務の効率化」

デジタル技術や AI 等の活用による行政事務の 更なる効率化

行政組織内部の業務改革をデジタルの力で推進する取組であり、行政事務のプロセスを見直し、無駄を削減し効率化を図ります。

本市においては、厳しい財政状況が続く中、第九次栗東市 行政改革大綱に掲げるように、行政改革の視点で点検しなが ら継続的な改善に取り組みます。

DX推進計画

栗

東

市

「市民の利便性向上」

自らが担う行政サービスについて、デジタル技 術やデータを活用した、住民の利便性の向上

市民に向けたサービスのデジタル化を中心とする取組であり、市民の利便性向上と行政事務の迅速化を目指します。

第3期栗東市総合戦略に掲げる栗東市の課題をデジタルの力で推進し、とりわけ子育て世代の地元定着に向けた取り組みを進めます。

5. DX 推進計画の体系

計画の体系については、2つの基本方針を定め、基本方針を実現するための取組を定めます。

基本方針1「行政事務の効率化」

デジタル技術や AI 等の活用による行政事務の更なる効率化

項目

スマート窓口の推進

デジタルを活用した市税などの収納チャネルの多様化

行政データの公開と活用の推進

事務効率化ツールの利用促進

自治体情報システムの標準化

セキュリティ対策の徹底

情報弱者への配慮(デジタルデバイド対策)

スクラップ&ビルドによる事務事業見直し

施策や事業の成果の「見える化」

情報発信ツールの活用

多様で柔軟な職場環境づくり

専門的な知識を持つ職員の育成

外部人材の活用

安定した人事管理運営

特定テーマについて外部有識者の助言を受ける仕組みづくり

基本方針2「市民の利便性向上」

自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用した、住民の利便性の向上

基本目標	基本的方向	重点フ	゚゚ロジ	ェクト
i 子育てしやすいまちをつくる	1 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり 2 働きながら子育てができるまちづくり 3 子どもがいきいきと育つまちづくり	子育て世代向け	子ども:	(子育て:
ii 住みよいまちをつくる	1 多様な暮らし方を支えるサスティナブルなまちづくり 2 誰もが健康でいきいきと活躍できるまちづくり		子育て支援。	世代)生活其
iii安心して働けるまちをつくる	1 産業振興と雇用の拡大 2 持続可能な農業経営の確立	住宅施策プロジェクト	子ども・子育て支援プロジェクト	(子育て世代)生活基盤充実プロジェクト
iv選ばれるまちをつくる	1 関係人口の拡大とシビックプライドの醸成 2 地域資源を活かしたまちづくり	ンエクト	'	ジェクト

6. 取組

2つの基本方針を実現するための重点施策を位置づけ、実現に向けた本市の推進項目として整理します。

基本方針1「行政事務の効率化」

デジタル技術や AI 等の活用による行政事務の更なる効率化

項目	スマート窓口の推進	取組シート No.
手続きのオンライン化の拡充		D-1
書かない窓口の推進		D-2
オンライン相談の推進		D-3
マイナンバーカ	ードの普及促進・利用の推進	D-4

項目	デジタルを活用した市税などの収納チャネルの多様化	取組シート No.
キャッシュレスジ	夬済システムの導入による収納チャネルの多様化	D-5
公金収納におけ	tる eLTAX の拡充	D-6

項目	行政データの公開と活用の推進	取組シート No.
公開型 GIS の	導入	D-7
統合型 GIS の拡充		D-8
オープンデータ	の整備	D-9

項目	事務効率化ツールの利用促進	取組シート No.
生成 AI の活用		D-10
AI-OCR、RPA の活用		D-11
行政文書の電子化		D-12
会計調書の電子	子化	D-13

項目	自治体情報システムの標準化	取組シート No.
自治体情報シス	ステムの標準化	D-14

項目	セキュリティ対策の徹底	取組シート No.
セキュリティ対	策の徹底	D-15

項 目 情報弱者への配慮(デジタルデバイド対策)	取組シート No.
情報弱者への配慮(デジタルデバイド対策)	D-16
項 目 スクラップ&ビルドによる事務事業見直し	取組シート No.
DX を用いた事務作業・手順の見直し	D-17
項目施策や事業の成果の「見える化」	取組シート No.
施策や事業の成果の市民に伝わる情報発信	D-18
項 目 情報発信ツールの活用	取組シート No.
情報発信ツールの活用	D-19
項 目 多様で柔軟な職場環境づくり	取組シート No.
働きやすい職場環境づくり	D-20
行政文書の電子化【再掲】	D-12
会計調書の電子化【再掲】	D-13
公用スマートフォンの導入検討	D-21
項目専門的な知識を持つ職員の育成	取組シート No.
専門的な知識を持つ職員の育成(DX 関係)	D-22
項目外部人材の活用	取組シート No.
デジタルなどの専門性が高い分野に特化した外部人材の活用	D-23
項 目 安定した人事管理運営	取組シート No.
職員採用試験会場の広域化及び安定的な職員の確保	D-24
項 目 特定テーマについて外部有識者の助言を受ける仕組みづくり	取組シート No.
テーマ別会議の実施(DX やまちづくりなど)	D-25

基本方針2 「市民の利便性向上」

自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用した、住民 の利便性の向上

項目	子育てしやすいまちをつくる	取組シート No.
手続きのオンラ	ライン化の拡充 【再掲】	D-1
書かない窓口の	D推進【再掲】	D-2
オンライン相談	の推進【再掲】	D-3
マイナンバーカ	ードの普及促進・利用の推進 【再掲】	D-4
キャッシュレスジ	や済システムの導入による収納チャネルの多様化 【再掲】	D-5
公金収納におけ	tる eLTAX の拡充【再掲】	D-6
子育て情報の場	X集·発信の充実	D-26
学ぶ力向上に向]けての学校 DX の推進	D-27

項目	住みよいまちをつくる	取組シート No.
公開型 GIS の	導入【再掲】	D-7
情報弱者への配慮(デジタルデバイド対策) 【再掲】		D-16
Wi-Fi 環境の整	整備	D-28

項目	安心して働けるまちをつくる	取組シート No.
労働環境の改善	喜支援	D-29
市内企業のデジタル化・省力化の促進		D-30
市内事業者のラ		D-31

項目	選ばれるまちをつくる 取組シート No.							
オープンデータの整備【再掲】 D-9								
SNS を活用した市の PR、有益な情報、魅力ある情報の発信 D-32								
観光情報の発信や観光事業の面から馬を活かしたまちづくりなどの DX 推進の検討 D-33								

7. DX 推進スケジュール



[※]基本方針1と基本方針2で共通する取組は重複を避けるため、基本方針1に記載しています。

第3章 計画の推進

1. 推進体制

DX 施策の全庁展開を加速させるため、「栗東市 DX 推進本部会議」を組織し、市長をトップとしたトップダウン型でスピード感を持って必要な DX 施策に取り組みます。

本計画を策定することでPDCAサイクルによる進捗確認を行い、着実に DX 施策を推進していきます。

また、施策の費用対効果の確認や、継続、拡大、あるいは凍結や廃止を含め、柔軟に見直しを行い、その結果を本市の DX 施策に反映していきます。

2. デジタル人材の育成・確保

各課から DX を担当する DX 推進員を選出し、基礎的な知識や BPR 手法等の研修を通じて、組織全体にDXを波及するためのスキルを習得します。

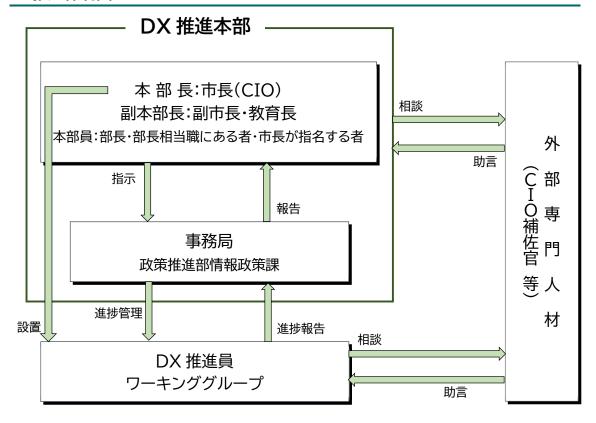
また、国の支援等を活用し、外部人材を必要に応じて登用し、専門的な知見やノウハウを取り入れます。

3. 進行管理

進行管理を適切に行うために、DX 推進本部会議において、施策の進行状況の点検・評価を行います。また、外部からの意見については、取組に応じて「行政改革懇談会」及び「地方創生懇談会」で評価をいただきます。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	Che 昨年度					次	年度予算/	の反映	次年	度組織への	反映
	自己			Che	ck		Action			Plan	
			Č.	昨年度第 外部評	実績	評価を含	含めた取組さ			計画作成	
					Do取り組	み実施		<i>γ</i>			

4. 推進体制図



DX 推進本部

・全庁的な部局間の調整を図るため、市長を本部長(CIO)、副市長を副本部長とし、本部員 を部長、部長相当職にある者及び市長が指名する者で構成

本部長:市長(CIO)

·DX 推進本部の統括

- ・業務ごとのワーキンググループの設置
- ·DX 推進本部会議の招集
- ·DX 推進、政策に係る重要事項の審議

副本部長:副市長·教育長

・本部長を補佐

事務局(政策推進部 情報政策課)

- ・施策の実施に関わる調整及び進行管理
- ・ワーキンググループの進捗管理
- ・その他 DX 推進に必要な事項

ワーキンググループ(業務ごとの設置、DX 推進員の中から本部長が指名)

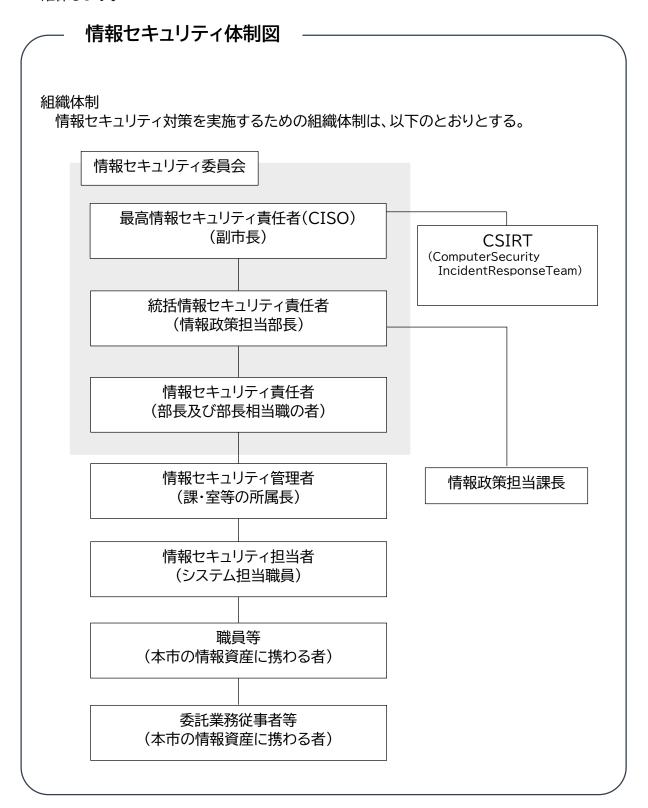
- ・解決すべき具体的な課題の抽出
- ・課題解決が必要となる組織又は組織横断的な対応
- ・事務局への連絡調整・事業報告
- ・その他 DX 推進に必要な実務的な事項

外部専門人材(CIO 補佐官等)

・DX 推進本部及びワーキンググループへの助言・提案

5. 情報セキュリティ

今後も本市の情報資産に関する情報セキュリティ対策を総合的・体系的に推進するため、 栗東市情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策を推進し、情報セキュリティを 確保します。



6. DX 推進一覧表

·第九次栗東市行政改革大綱と DX 推進計画

基本方針1

方針	項目	取組				
1. 効率化・重点化によ	スマート窓口の推進	手続きのオンライン化の拡充				
る市民サービスの向上		書かない窓口の推進				
		オンライン相談の推進				
		マイナンバーカードの普及促進・利用の推進				
	デジタルを活用した市税などの収納チャネル の多様化	キャッシュレス決済システムの導入による収納チャネ ルの多様化				
		公金収納における eLTAX の拡充				
	行政データの公開と活用の推進	公開型 GIS の導入				
		統合型 GIS の拡充				
		オープンデータの整備				
	事務効率化ツールの利用促進	生成 AI の活用				
		AI-OCR、RPA の活用				
		行政文書の電子化				
		会計調書の電子化				
	自治体情報システムの標準化	自治体情報システムの標準化				
	セキュリティ対策の徹底	セキュリティ対策の徹底				
	情報弱者への配慮(デジタル・デバイド対策)	情報弱者への配慮(デジタル・デバイド対策)				
	スクラップ&ビルドによる事務事業見直し	DX を用いた事務作業・手順の見直し				
	施策や事業の成果の「見える化」	施策や事業の成果の市民に伝わる情報発信				
	情報発信ツールの活用	情報発信ツールの活用				
2. 働きやすく、柔軟な	多様で柔軟な職場環境づくり	働きやすい職場環境づくり				
思考が持てる職場づく		行政文書の電子化【再掲】				
i)		会計調書の電子化【再掲】				
		公用スマートフォンの導入検討				
	専門的な知識を持つ職員の育成	専門的な知識を持つ職員の育成(DX関係)				
	外部人材の活用	デジタルなど専門性が高い分野に特化した外部人材 の活用				
	安定した人事管理運営	職員採用試験会場の広域化及び安定的な職員の確 保				
3. 財政健全化に向け	デジタルを活用した市税などの収納チャネル	キャッシュレス決済システムの導入による収納チャネ				
た更なる財源確保	の多様化	ルの多様化【再掲】				
		公金収納における eLTAX の拡充【再掲】				
4. 民間事業者など、多様な主体との連携	特定テーマについて外部有識者の助言を受 ける仕組みづくり	テーマ別会議の実施(DX やまちづくりなど)				

・栗東市デジタル田園都市総合戦略(第3期栗東市総合戦略)と DX 推進計画 基本方針 2

基本目標	基本的方向	具体的取組			
i 子育てしやすいまちをつくる	1. 安心して結婚・出産・子育てができるまち づくり	手続きのオンライン化の拡充 (※重点プロジェクト)			
		書かない窓口の推進			
	2. 働きながら子育てができるまちづくり	オンライン相談の推進			
	3. 子どもがいきいきと育つまちづくり	マイナンバーカードの普及促進・利用の推進			
	3. すと いかいといとと言うよう ノベッ	キャッシュレス決済システムの導入による収 納チャネルの多様化			
		公金収納における eLTAX の拡充			
		子育て情報の収集・発信の充実 (※重点プロジェクト)			
		学ぶ力向上に向けての学校 DX の推進 (※重点プロジェクト)			
ii住みよいまちをつくる	1. 多様な暮らし方を支えるサスティナブル	公開型 GIS の導入			
	なまちづくり	情報弱者への配慮 (デジタル・デバイド対策)			
	2. 誰もが健康でいきいきと活躍できるまちづくり	Wi-Fi 環境の整備			
iii安心して働けるまちをつくる	1. 産業振興と雇用の拡大	労働環境の改善支援			
	2. 持続可能な農業経営の確立	市内企業のデジタル化・省力化の促進(※重点プロジェクト)			
		市内事業者のデジタル人材育成の支援			
iv選ばれるまちをつくる	1. 関係人口の拡大とシビックプライドの醸	オープンデータの整備			
	成	SNS を活用した市の PR、有益な情報、魅力ある情報の発信			
	2. 地域資源を活かしたまちづくり	観光情報の発信や観光事業の面から馬を活かしたまちづくりなどの DX 推進の検討			

※重点プロジェクト

2子ども・子育て支援プロジェクト

- ・子育て情報の収集・発信の充実:子育てに関する制度や情報を収集し、広報やホームページ、LINE、子育てアプリ、 YouTube 等を活用し、子育て情報へアクセスしやすい形で発信します。
- ・学ぶ力向上に向けての学校 DX の推進:1 人一台端末や授業支援システム、デジタルドリルなどの学校 DX の環境を整え、加えて活用できるようになる研修会を計画・実施します。

3(子育て世代)生活基盤充実プロジェクト

- ・市内企業のデジタル化・省力化の促進:市内企業の生産性向上のためのデジタル化を推進し、経営の持続と発達に繋げます。
- ・手続きのオンライン化:行政手続きの件数の多寡、課題を考慮し、優先順位の高いものから順に、手続きのオンライン化をさらに進めます。
 - ◆重点プロジェクトについて、DX を手段とする具体的な取組を順次拡充し、推進してまいります。

取組シートの見方

総合戦略および行革大綱の取組と、手段としての DX とは密接に関連することから、これらを効率的・効果的に推進するために、3つの実行計画を一体的に作成します。そのため3つの実行計画の「取組シート」は共通とし、各実行計画を連動させながら、取組の進行管理や毎年の見直しについて実施していきます。

	【取組シート】			総合戦	略実行記	実行計画 行革大網		実行計画	DX推進計画			
				No.	S28		No.	G-1	No.	D-1		
	1. 担当課名	情報政策	課 関係所属	属:全所	禹				_			
	2. 事業(取組)名称	手続きの	オンライン化の	拡充			事業	コード	-			
	3. 現状と課題	戦略の 視点	一定の手続きめには、さらに						の利便性	向上のた		
(2)	3. 坑仆С床边	行革の 視点	窓口対応の時ある。	間及び約	氏申請を	シス	テムへ入	力する時間	引を削減す	削減する必要が		
4	4. 事業(取組)概要		きの件数の多類 ソ化をさらに進		を考慮し	ン、優	先順位の	高いものだ	から順に、	手続きの		
	5. 期待される効果	戦略の 視点										
	J. 知时で11000未	行革の 視点	入力ミスを減ら 紙の申請書管:			の短網	宿を図るこ	とができ	る。			
		基本目標1	T 子育 (しやすい まちをつくる	基本的方	5向1	_ 多様な暑りし方 を支えるサティス ナブルなまちづく		施策の方向		な任境境の整 進		
No.	6. 総合戦略での 位置づけ	基本目標2		基本的方向2				施策の方向				
(3		該当する重	点プロジェクト		3.(-	子育	て世代)生	活基盤充	実プロジ	エクト		
		事業(取組)に関連するKPI	行	行政手続きのオンライン化率							
	7. 行革大綱での 位置づけ	ずでの 方針 1.効率化・ の向上		とによる市民サー		·ビス 項目		_(1)スマート窓口の推進				
	8.DX推進計画との 関連性の有無	有										
	9.	年次計画		スケジュー	ル 令和7	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	度 令和11年度		
	① 電子申請によ	る行政手続	売きのオンライ	計画	拡	充	拡充	拡充	拡充	拡充		
	ン化			実績								
				評価								
4	10. 活動(7	10.活動(アウトプット)指標				7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	度 令和11年度		
	① 電子申請により ン化率			計画	35	5%	45%	55%	65%	75%		
			き÷行政手続き 以上の行政手続	実績								
	-/	值:25%		評価								

番号欄

3つの実行計画の関連を示すため、各実行計画の整理番号を記載しています。

2 取組の内容

取組を進めるべき本市の現状と課題、取組を進めることにより期待される効果等について、総合戦略および行革大綱の2つのビジョンのうち、対応する視点から記載しています。

なお、DX に関連した取組(DX 推進計画に記載の取組)においては、「3.現状と課題」および「5.期待される効果」における「戦略の視点」は「DX を手段とする『戦略の視点』を、「行革の視点」は「DX を手段とする『行革の視点』」を意味します。

11. 年度目標と	:取組成果	
令和7年度	年度目標	年間1,000件以上の電子申請手続きを全てオンライン化する。また、子育て関連の行政手続きのうち件数の多い手続きを優先し、オンライン化する。
	取組実績	
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトプット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	子育て関連の行政手続きを中心に、件数の多い手続きを優先してオンラ イン化を進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	子育て関連の行政手続きを中心に、件数の多い手続きを優先してオンラ イン化を進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	子育て関連の行政手続きを中心に、件数の多い手続きを優先してオンラ イン化を進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	子育て関連の行政手続きを中心に、件数の多い手続きを優先してオンラ イン化を進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

3 取組の位置づけ

(総合戦略)それぞれの取組が、総合戦略におけるいずれの「基本目標」、「基本的方向」、「施策の方向」 の位置づけに該当するか、また、重点プロジェクトの取組に該当する場合には、どのプロジェクトに 該当する取組なのか、事業に関連する KPI は何か、を表しています。

(**行革大綱**)それぞれの取組が、行革大綱におけるいずれの「方針」、「項目」の位置づけに該当するかを表しています。

(DX 推進計画)総合戦略および行革大綱の実行計画において、DX 推進計画と関連があるものには、 関連性の有無の欄に「有」と表示します

4 取組の進め方

取組を進めるうえでの、年次的な進行計画および達成すべき目標について記載しています。

5 年度目標と取組成果

取組に対する年度ごとの進行目標(具体的な取組概要)、年度を通して達成した実績、次年度に向けての課題や今後の対応策等について記載しています。

年度ごとに、それぞれの取組に対する評価を行い、シートを更新していきます。

なお、実行計画作成段階では「年度目標」の欄までを記載し、評価・検証の段階で取組成果について 追記していきます

【取組シート】

総合	計略実行計画	行草	革大綱実行計画	DX推進計画		
No.	S28	No.	G-1	No.	D-1	

1. 担当課名	情報政策課 関係所属:全所属									
2. 事業(取組)名称	手続きの	オンライン化の抗	広充			事業コー	ド	-		
3. 現状と課題	戦略の 視点	一定の手続きのオンライン化は進んだものの、市民等の利便性向上のために は、さらにオンライン化を促進する必要がある。								
3. 坑伙⊂床庭	行革の 視点	窓口対応の時間る。	間及で	が紙申請を	システムへ	入力する	時間を削減	する必要があ		
4. 事業(取組)概要		きの件数の多寡 とさらに進める。	・の件数の多寡、課題を考慮し、優先順位の高いものから順に、手続きのオンさらに進める。							
5. 期待される効果	戦略の 視点	手続きのオンライン化が進むほど、市役所に来なくとも行政手続きが完了するため、さらなる市民の利便性の向上を図ることができる。								
	行革の 視点		入力ミスを減らし、入力時間の短縮を図ることができる。 紙の申請書管理が軽減する。							
	基本目標1	i 子育てしやすいま ちをつくる		的方向1	_1多様な暮ら 支えるサティス ルなまちづくり	スナブ 施策	の方向1	良好な住環境の整 備促進		
6. 総合戦略での 位置づけ	基本目標2		基本	的方向2		施策の方向2				
	該当する重	点プロジェクト		3.0	(子育て世代	弋)生活基	盤充実プロ]ジェクト		
	事業(取組))に関連するKPI		行政手続き	のオンライ	ン化率				
7. 行革大綱での 位置づけ	方針	_1.効率化・重点化に 向上	よる市	民サービスの	項目	_(1);	スマート窓口の打	推進		
8. DX推進計画との 関連性の有無	有									
	<u></u>				_, , , , , ,					

		9. 年次計画	スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	電子申請	こよる行政手続きのオンライン	計画	拡充	拡充	拡充	拡充	拡充
	化		実績					
			評価					
2			計画					
			実績					
			評価					
	10. 活	動(アウトプット)指標	スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	電子申請(化率	こよる行政手続きのオンライン	計画	35%	45%	55%	65%	75%
	算出方法	電子申請済み手続き÷行政手続きの 数(年間100件以上の行政手続き) 現状値:25%	実績					
			評価					
2			計画					
	算出方法		実績					
			評価					

令和7年度	年度目標	年間1,000件以上の電子申請手続きを全てオンライン化する。また、子育て関連の行政手続きのうち件数の多い手続きを優先し、オンライン化する。
	取組実績	
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトブット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	子育て関連の行政手続きを中心に、件数の多い手続きを優先してオンライン化を進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	子育て関連の行政手続きを中心に、件数の多い手続きを優先してオンライン化を進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	子育て関連の行政手続きを中心に、件数の多い手続きを優先してオンライン化を進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	子育て関連の行政手続きを中心に、件数の多い手続きを優先してオンライン化を進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

【取組シート】

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-2
 No.
 D-2

1. 担	当課名	情報	情報政策課 関係所属:窓口業務がある所属										
2. 事	業(取組)名称	書かれ	ない	窓口の推進					事業	コード			_
3 現	状と課題	戦略 視,		行政手続きにお	らいて	、複数	枚の申	請書	に同じ項目	目を記載す	る場 [・]	合がは	ある 。
٥. س		行革 視線		手書きの申請	書から	5の入	力事	多は氏	詩間を要し	、確認作業	が多	岐にネ	oたる。
4. 事	業(取組)概要	窓口	事務	フローの見直し	と書か	かない	窓口	シスラ	テムの導入	0			
5 期	 待される効果	戦略 視線		多くの申請書^	への証	2入作	業の省	当力化	١.				
J. M J	IN C 1 V O XIJA	行革視,		入力時間の短縮。申請書の確認作業の効率化。									
		基本目	目標1	i 子育てしやすいま ちをつくる	基本	的方向]1		ながら子育 きるまちづく	施策の方向	9 1		がら安心し てができる ぶくり
	6. 総合戦略での 位置づけ]標2		基本	的方向]2			施策の方向	12		
			する重	点プロジェクト			 -		 _				
		事業((取組))に関連するKPI									
7. 行革大綱での 位置づけ 方針 「九効率化・重点化に 向上				_1.効率化・重点化に 向上	よる市	民サーと	ごスの		項目	_(1)スマート	窓口の持	推進	
	X推進計画と 性の有無	の有	1										
9. 年次計画						ジュール	令和7	'年度	令和8年度	令和9年度	令和1	0年度	令和11年度
1)					計	画	検	₹	 実施	 改善	改	·善·	改善改善
	窓口事務フ	ローの見	-の見直し			續							
						~価							
2					計	画	検討		実施	拡充 抗		流	拡充
	書かない窓	ロシステム	ノステムの導入			績							
					評	価							
	10. 活動	動(アウト:	プット	·)指標	スケシ	_{ジュール}	令和7	'年度	令和8年度	令和9年度	令和1	0年度	令和11年度
1	-				計	画							
	算出方法				美	績							
					評	価							
2	② 窓口での書かない率			計	画			20%	50%	75	5%	100%	
		ストに関する。 1を導入した。		のうち、書かない窓 数	美	績							
					評	価							

令和7年度	年度目標	ワーキンググループでの窓口事務フローの見直し。
	取組実績	
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトブット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	システムの構築、テスト、スモールスタートでの本番利用。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	書かない窓口に対応する手続きの拡充。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	書かない窓口に対応する手続きの拡充。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	書かない窓口に対応する手続きの拡充。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

【取組シート】

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-3
 No.
 D-3

1. 担	当課名	情報政策	課 関係所属:	相談	業務を	を行う	所属					
2.事	業(取組)名称	オンライン	/相談の推進					事業	コード		-	
2 H	状と課題	戦略の 視点	相談にあたり、	市役	所に変	ド庁す	る必	要があり、	不便である	3 。		
J. 坎	4八乙	行革の 視点	オンライン相談	を実	施でも	きる環	境が	整備できる	ていない。			
4. 事	業(取組)概要	推進する。	やボリューム、謂。 ・ ・相談を実施でき						けた行い	、オンライ	イン相談を	
		戦略の 視点	子育て中の家原 行うことができ	子育て中の家庭など、市役所への来庁が難しい方でも、オンラインで相談を テうことができ、市民の利便性が向上する。								
5. 期	待される効果	行革の 視点	オンライン相談相談を利用する				境が	整備される	る事で、より	り気軽に	オンライン	
		基本目標1	i 子育てしやすい まちをつくる	基本	的方向	9 1		きながら子育 できるまちづ くり	施策の方向	動 1 て	働きながら安心し て子育てができる 環境づくり	
6. 総 位置 [·]	合戦略での づけ	基本目標2	_	基本	的方向	12		_	施策の方向	句2	_	
		該当する重	直点プロジェクト									
	事業(取組)に関連するKF											
位置				よる市民サービスの 項目			項目	_(1)スマート	窓口の推進			
	X推進計画と 連性の有無	有										
	9.	年次計画		スケジ	^ブ ユール	令和7	'年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	度 令和11年度	
1	オンライン相談	談の拡充		計画		検	討	実施	実施	実施	実施	
				美	績							
				評	価							
2	→ > . = . / > . + . +	ツ゠キのあ	r/ !!!	計画		検討		実施	拡充	拡充	拡充	
	オンライン相談	談塚児の登	训用	実	績							
				評	価							
	10. 活動(アウトプッ	ト)指標	スケジ	^ブ ユール	令和7	/年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	度 令和11年度	
1	オンライン相談			뒴	画	_		5業務	6業務	7業務	8業務	
	算出方法 オン [・] (累記)		以放業務の件数	実	[績							
				評	価							
2	2			計	画							
	算出方法			美	績							
				評	価							

令和7年度	年度目標	各所属で実施している相談業務の棚卸しやオンライン相談環境の整備について、担当者へのヒアリング等を行いながら検討する。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目)の評価と10. 活動(アウトプット)指標に乖離がある場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	令和7年度に検討したオンライン相談に適する業務のシステム環境を整備する。 また、オンライン相談に適する業務の棚卸しや環境整備の検討を継続して行う。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	オンライン相談に対応できる業務を拡充する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	オンライン相談に対応できる業務を拡充する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	オンライン相談に対応できる業務を拡充する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

2. 事業(取組)名称 マイナンバーカードの普及促進・利用の推進 事業コード	4 10	\//=m./z	※ 人中		=m	! <u> </u>			! !		INO.		
						<u> </u> • ★ F	日の地	能准	車業	コード		_	
マイナンバーカードは、DX指進において基盤となる重要な役割を果たしており、第及および利用の推進を行うことで行政手続きのデジタル化を促進し、職員の負担を軽減させる必要がある。 マイナンバーカードに対し、不安や不信感を抱いておられる方もおられるため、安全性や利便性について窓口で丁学に説明するとともに広く問知を行う。窓口での申請サイトや出張申請、休日間所、延長窓口を行い。今後の贈する更有者を含め、円滑に手を推進していく。			戦略の	市民のマイナン すマイナンバー	バー・カー	カート ドを利	ドの保 川用す	有枚る機	数率は8書 会が増加し	川を超えた っていくこと	とから、市		
4. 事業(取組) 概要	3. 坎	(八) () () () () () () () () ()		おり、普及およ	び利	囲の	推進	を行う	うことで行i				
1.	4. 事	業(取組)概要	や利便性I ポートや出 続きできる	こついて窓口で 出張申請、休日開 る体制を整備す	丁寧 計 る。マ	に説明 延長	明する 窓口を	sとと E行い	:もに広く N、今後急増	別を行う 曾する更新	。窓口での 者を含め、	申請サ 円滑に手	
マイナンバーカードの普及化進 字施 字施 字施 字施 字施 字施 字施 字	E #F	はされる効果		化が促進され、	証明	書発	行やス	ナンラ	イン申請な	ど時間を			
基本目標	Э. Д	日中でする対本		化が促進され、	コン	ビニュ	を付率	も上	昇し、証明	書発行や			
該当する重点プロジェクト 事業(取組)に関連するKPI			基本目標1		基本	的方向	9 1	てがて		施策の方向	51 て子育	すてができる	
事業 取組)に関連するKPI			基本目標2		基本的方向		12			施策の方向	52		
7. 行革大綱での 位置づけ 方針 1.効率化・重点化による市民サービスの 項目 (1)スマート窓口の推進 (1)スマートの主及 (2) また (1)スマートの普及促進 (1)スマートの普及促進 (1)スマートの普及促進 (1)スマーナンバーカードの普及促進 (1)スマートの普及促進 (1)スマーナンバーカードの音及促進 (1)スマートの音及促進 (1)スマートの音及促進 (1)スマート窓口の推進 (1)スマートの音及促進 (1)スマートの音及促進 (1)スマートの音及促進 (1)スマートの音及促進 (1)スマートの音及促進 (1)スマートの音及には (1)スマートの音			該当する重	点プロジェクト		_							
万針 向上 項目 項目 項目 項目 項目 項目 項目 項								_	_				
8. DX推進計画との 関連性の有無 有 9. 年次計画 スケジュール 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 字施 実施			方針		よる市	民サーl	ごスの		項目	_(1)スマート	窓口の推進		
① マイナンバーカードの普及促進 計画 実施	8. D	X推進計画との	有										
マイナンバーカードの普及促進 実績 評価 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実		9. :	年次計画		スケジ	ジュール 令和		和7年度 令和8年		令和9年度	令和10年度	令和11年度	
実績 評価 字施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施	1	コイナンバ サ	一ドの並び	3./只:/#	計	画	実	実施 実施		実施	実施	実施	
計画 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実		マイナンハーカ	一トの音が	以此進	実	績							
コンビニ交付の利用推進 実績 評価					評	価							
実績 評価 10. 活動(アウトプット)指標 スケジュール 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 10. 活動(アウトプット)指標 スケジュール 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 11年度 1	2	コンレーナイク) 和田#*#		計	画	実	施	実施	実施	実施	実施	
10. 活動(アウトプット)指標 スケジュール 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 ① マイナンバーカードの保有枚数率 計画 83% 84% 85% 86% 87% 実績 評価		コンヒー交刊の	パツ州作進		実	績	***************************************						
① マイナンバーカードの保有枚数率 計画 83% 84% 85% 86% 87% 算出方法 人口÷有効保有枚数 実績 ② コンビニ交付率 計画 60% 63% 65% 67% 68% 算出方法 コンビニで交付可能な証明書全体 発行枚数÷コンビニ発行枚数 実績					評	価							
算出方法 人口÷有効保有枚数 実績 ② コンビニ交付率 算出方法 コンビニで交付可能な証明書全体発行枚数・コンビニ発行枚数 実績		10. 活動(フ	アウトプット	·)指標	スケジ	シュール	令和7	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
実績 評価 ② コンビニ交付率 算出方法 コンビニで交付可能な証明書全体発行枚数 実績 実績	1	マイナンバーカ	ードの保有	 有枚数率	計	画	83	3%	84%	85%	86%	87%	
② コンビニ交付率 計画 60% 63% 65% 67% 68% 算出方法 コンビニで交付可能な証明書全体 発行枚数÷コンビニ発行枚数 実績		算出方法 人口-	÷有効保有枚	数	実	:績							
算出方法 コンビニで交付可能な証明書全体 発行枚数÷コンビニ発行枚数 実績 実績						価							
発行枚数÷コンビニ発行枚数 実績	2				計	画	60)%	63%	65%	67%	68%	
評価		算出方法 コンヒ 発行材	ご二で交付可能 文数÷コンビ	能な証明書全体 二発行枚数	実	績							
					評	価							

	17/1 /12 /2/7/1	
令和7年度	年度目標	増加するマイナンバーカードの更新者に対応できるよう体制を整え、新たなカードを滞留させることなく交付するとともに、自宅出張申請サポートなどきめ細やかな支援を続ける。また、庁舎に設置されたマルチコピー機を活用し、利用者の不安を解消し、次回からのコンビニ交付利用への誘導を図る。
	取組実績	
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトブット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

4 10	VI 2		曲 眼发子宫。	ハ <u></u>									
1. 担	当課名	情報政策		公金を取扱									
2.事	業(取組)名称	キャッシュ ネルの多	レス決済システ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ムの導入に	こよる収約	事業	コード		-				
2 租	状と課題	戦略の 視点	現金のみの取扱 支払時の負担等				に関して、	現金の持ち	5運びや				
ار ا		行革の 視点	現金管理に係る 損失につながる			か、収納チ	ャネルの乏	しさが収約	内機会の				
4. 事	業(取組)概要	収納窓口を確保する	こキャッシュレフ る。	ス決済システ	テムを導え	し、公金収	(納における	る多様な支	払手段				
5 期	待される効果	戦略の 視点	日常で使用する 向上する。	る決済手段	を選択可	能となり、ī	市民等の公	金支払の	利便性が				
J. #/	IN C110 MA	行革の 視点	現金管理の負担る。	現金管理の負担が低減するほか、支払手段の拡充により収納機会が増加する。									
		基本目標1	i 子育てしやすい まちをつくる	基本的方向		きながら子育 できるまちづく	施策の方向		から安心し すてができる ばくり				
6. 総 位置·	合戦略での づけ	基本目標2		基本的方向]2	_	施策の方向	12					
		該当する重	点プロジェクト										
		事業(取組)に関連するKPI										
7. 行	 - - 革大綱での		_1.効率化・重点化に 向上		ごスの		【(2)デジタルを活用した市税などの収料 チャネルの多様化						
位置		方針	_3.財政健全化に向け	けた更なる財源	確保	項目	(1)デジタルを活用した市税などのよチャネルの多様化【再掲】						
	X推進計画と 連性の有無	有											
	9.	年次計画		スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
1	キャッシュレス 充	ス決済システ	テムの導入・拡	計画	導入	拡充	拡充	拡充	拡充				
	<i>7</i> 6			実績 									
2				評価 									
				実績									
				評価									
	10. 活動(アウトプッ	~)指標	スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
1	キャッシュレス			計画	5%	20%	40%	55%	70%				
	算出方法 キャッ 取扱作		i利用件数÷公金	実績									
				評価									
2	算出方法			計画									
				実績									
				評価									

令和7年度	年度目標	年度内に、主要な公金取扱窓口3か所(会計課・総合窓口課・税務課)に キャッシュレス決済システムを導入し、運用を開始する。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目)の評価と10. 活動(アウトプット)指標に乖離がある場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	主要窓口3か所における導入効果を検証しながら、取扱う公金の種類や導入窓口の拡充について検討する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	出先施設を中心に、キャッシュレス決済システムを導入する公金取扱窓口を 段階的に拡充する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	キャッシュレス決済システムを導入する公金取扱窓口を段階的に拡充する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	キャッシュレス決済システムを導入する公金取扱窓口を段階的に拡充する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

【取組シート】

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-6
 No.
 D-6

1. 担当課名	情	報政策	課							
2. 事業(取組)名称	公金収納	におけるeLTA	Xの拡	流	事第			-		
3. 現状と課題	戦略の 視点	公金を納付する	るため	に市役所か	や金融機関等の	D窓口に出向	可<必	要がある。		
3. 坑水С床燈	行革の 視点	公金収納などの	の対応	に係る職員	員の業務負担を	を軽減させる	5必要	がある。		
4. 事業(取組)概要	公金収納	におけるeLTAX	Xの導	うれた進め	3.					
5. 期待される効果	戦略の 視点	窓口に行かなく	くても	公金を納付	付できるため、ī	市民などの	利便性	生が向上する。		
3. 利用で10000人	行革の 視点	公金収納などのる。	公金収納などの対応に係る事務処理の効率化および職員の負担軽減に繋だる。							
	基本目標1			的方向1	_2働きながら子育 てができるまちづく り	施策の方向	11 l	働きながら安心し て子育てができる 環境づくり		
6. 総合戦略での 位置づけ	基本目標2		基本	的方向2		施策の方向]2			
	該当する重	 視点 公金収納などの対応に係る事務処理の効率化および職員の負担軽減にる。 本目標1								
	1	=/								
	事業(取組									
7. 行革大綱での	事業(取組)に関連するKPI — 1.効率化・重点化による市民サービスの向上 (2)デジタルを活用した市税・チャネルの多様化 方針 3.財政健全化に向けた更なる財源確保 項目	した市税などの収納								
7. 行革大綱での 位置づけ)に関連するKPI 1.効率化・重点化に 向上			項目	チャネルの多(1)デジタル	様化 を活用			
)に関連するKPI 1.効率化・重点化に 向上			項目	チャネルの多(1)デジタル	様化 を活用	した市税などの収納		

		9. 年次計画	スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	eLTAXを拡充するための環境整備		計画	検討	準備	実施	実施	実施
	(eL-QR	の導入)	実績					
			評価					
2			計画					
			実績					
			評価					
	10. 活	動(アウトプット)指標	スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1		活用して納付できる公金の数	計画	2	2	6	8	10
	算出方法	eLTAXに対応した納付書を発行できる公金の種類の数	実績					
			評価					
2			計画					
	算出方法		実績					
			評価					

令和7年度	年度目標	eL-QRを活用した公金収納の活用に向けて、庁内の体制整備、対象公金の選定、システム改修・事務フローの見直しを行い、予算要求を行う。
	取組実績	
	課提 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトブット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	eL-QRに対応するためのシステム改修を行い、eLTAXとシステム間で問題なく運用できることを確認するため団体連動試験を行う。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	eL-QRを活用した公金収納を進め、eLTAXの利用を拡充する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

1. 担	当課名	情報政策	課 関係所属:	地理情	報を取	双扱う所	属						
2. 事	業(取組)名称	公開型GI	Sの導入		-		事業	コード		-			
2 II	状と課題	戦略の 視点	地域の地理情報はいば得ること					の情報を市	役所窓口	に行かな			
J. 15T	1八〇 环因	行革の 視点	地理情報を得る必要がある。		来庁	した市民	民等に対応	する職員 <i>0</i>	業務負担	を軽減す			
4. 事	業(取組)概要	公開型GI	Sを導入するこ	とで、市	の保	有する均	也理情報に	ついて、広	く民間に扱	是供する。			
C #F	14十七2六田	戦略の 視点	地理情報の取得に係る来庁の負担が削減され、市民等の利便性が向上す る。										
O. 以	待される効果	行革の 視点		来庁者への対応の負担軽減につながるほか、非常時等に情報をリアルタイム こ共有することができる。									
		基本目標1		基本的	方向1	支える	まな暮らし方を らサティスナブ きちづくり	施策の方向		に住環境の整 生			
6. 総 位置	合戦略での づけ	基本目標2	_	基本的	方向2		_	施策の方向	12	_			
		該当する重	点プロジェクト					_					
		事業(取組)に関連するKPI			_							
7. 行革大綱での 方針 1.効率化・重点化に向上				よる市民た	サービス	項目		」(3)行政データの公開と活		用の推進			
	X推進計画と 連性の有無	有				,							
	9	. 年次計画		スケジュー	ール 令	和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	公開型GISシ	ルステムの道	17.雷田	計画	Ī	検討	実施	拡充	拡充	拡充			
	公開主(13)			実績	Ę								
				評価	li l								
2				計画	Ī								
				実績	Ę								
				評価	5								
	10. 活動	(アウトプッ	 ト)指標	スケジュー	ール 令	和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	公開型GISシ			計画	Ī	_	300	1700	1900	2100			
	算出方法 公開	型GISシステ	ムへのアクセス数	実績	<u> </u>								
				評価	5								
2	公開する地理			計画	Ī	_	10	15	20	25			
	算出方法 GIS 累計	システムに搭 数	載する公開情報の	実績	E								
				評価	5								

令和7年度	年度目標	公開型GISの導入に向けた庁内ワーキンググループを設置し、公開する情報の精査や、システムに求める機能等を整理し、仕様を定める。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目) の評価と10. 活動(アウト プット)指標に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	公開型GISの導入のため、業者選定を実施する。都市計画情報等の利用者 ニーズの高い情報を中心に、公開する情報の登録を行ったうえで、年度内に 運用を開始する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	導入の効果を検証しながら、運用の改善を進める。 利用者ニーズの高い情報や公共性の高い情報を中心に、公開する情報を段 階的に拡充する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	導入の効果を検証しながら、運用の改善を進める。 利用者ニーズの高い情報や公共性の高い情報を中心に、公開する情報を段 階的に拡充する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	導入の効果を検証しながら、運用の改善を進める。 利用者ニーズの高い情報や公共性の高い情報を中心に、公開する情報を段 階的に拡充する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

【取組シート】

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-8
 No.
 D-8

1. 担	当課名	情報政策	課 関係所属:	地理	情報を	を取扱	う所	属							
2. 事	業(取組)名称	統合型GI	Sの拡充					事第	(コード			_			
3. 現	状と課題	戦略の 視点						_							
0.17		行革の 視点	市が保有する地迅速に共有でき	世理情	制を	つい [*] 整備 [*]	て、所 する必	属ごとに必要がある	分散管理さ	れてい	るこ	ことから、			
4. 事	業(取組)概要		する統合型GIS E確立する。	につ	いて、	搭載	する情	青報を拡充	む、地理情	報の管	理し	プラット			
5 期	待される効果	戦略の 視点						_							
3. 70		行革の 視点	各課の管理する覚的に統合し、	る情報 地理(Bを迅 情報で	速にき用い	共有でいた政	できるほか 策立案等	、複数課のを効率化で	管理する。	る情	情報を視			
		基本目標1	_	基本	的方向	9 1		_	施策の方向1		_				
6. 総 位置 [*]	合戦略での づけ	基本目標2	—	基本	的方向	92		_	施策の方向	52		_			
		該当する重	点プロジェクト												
		事業(取組)に関連するKPI				_	_							
7. 行 位置 [*]	革大綱での づけ	方針	_1.効率化・重点化に 向上	よる市	民サービ	ごスの		項目	_(3)行政デー	-タの公開	開と活用の推進				
	X推進計画と 連性の有無	有													
	9.	年次計画		スケジ	^ブ ュール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度 令和1		丰度	令和11年度			
1	市が保有する の搭載	る地理情報の統合型GISへ			画	拡	充	拡充	拡充	拡充	5	拡充			
	りが音楽		実績												
					·価 ———										
2					画										
					系績 ——— 7.研										
				ĒŤ	価										
	10.活動(アウトプッ	ト)指標 	スケジ	ブユール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	丰度	令和11年度			
1	統合型GISで			뒮	画	1	5	20	25	30		35			
	算出方法 統合型 現状(型GISで取扱 直:3	う情報数	美	泽績										
				評	価										
2				뒴	画										
	算出方法			美	績										
				評	価										

令和7年度	年度目標	庁内ワーキンググループを設置し、多くの職員が参照する機会の多い地理情報を中心に、市で取扱う地理情報を精査したうえで、統合型GISへの搭載を進める。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目) の評価と10. 活動(アウト プット)指標に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	出先機関が参照する機会の多い地理情報を中心に、統合型GISへの搭載を 進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	令和8年度に導入予定の公開型GISと連動し、新たに庁内で共有可能な情報を精査したうえで、統合型GISへの搭載を進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	令和8年度に導入予定の公開型GISと連動し、新たに庁内で共有可能な情報を精査したうえで、統合型GISへの搭載を進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	令和8年度に導入予定の公開型GISと連動し、新たに庁内で共有可能な情報を精査したうえで、統合型GISへの搭載を進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

【取組シート】

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 S69
 No.
 G-9
 No.
 D-9

1. 担当課名		情報政策										
2. 事業(取組)名称	オープンデータの整備						事業コード -				
3. 現状と課題		戦略の 視点	国が推奨する最低限のデータのみの整備となっており、市民や企業などの用が限定的になっている。							笑などの利		
		行革の 視点	国が推奨する最低限のデータのみの整備となっており、市民や企業などの利用が限定的になっている。									
4. 事業(取組)概要	市の保有するデータを機械判読に適した形式に整備し、公開する。										
5. 期待される効果		戦略の 視点	行政の透明性向上のほか、市民や企業などが利用することで市民参画の促 進、民間ビジネス創造への活用に資する								参画の促	
		行革の 視点 市政情報の発信、市の状況発信の向上。問い合わせの削減による業務効率 化										
6. 総合戦略での 位置づけ		基本目標1	iv選ばれるまちを つくる	基本的方向		9 1	_1関係人口の拡大 とシビックプライト の養成		施策の方向1 多くで)人が関わる がくり	
		基本目標2		基本	的方向	12			施策の方向2			
		該当する重				,						
		事業(取組)に関連するKPI	-	市HPアクセス数							
7. 行革大綱で位置づけ	での	方針	1. 効率化・重点化に 向上	率化・重点化による市民				項目	_(3)行政デー	-タの公開と活	用の推進	
8. DX推進計 関連性の有無	有											
9. 年次計画			スケジュール		令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
① オープ	ンデータ	タの拡充	計画		実施		拡充	拡充	拡充	拡充		
				実績 評価								
2			計画 実績									
					評価							
10. 活動(アウトプット)指標				スケシ	, ブユール	ュール 令和7		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
① オープ	オープンデータ公開数			計	計画		3	10	12	14	17	
算出方法 公開するオープンデ- 現状値:4件			データの総数	美	績							
				信	価							
2				計	画							
算出方法	算出方法				淫績							
				福	価							

令和7年度	年度目標	オープンデータ化するデータの優先度を整理し、順次、公開可能な形式への整理を進める。
	取組実績	
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10. 活動(アウトブット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	オープンデータ化するデータの優先度の整理を引き続き行い、公開データ数を拡充する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-10
 No.
 D-10

1. 担	当課名	信	報以策	課								
2. 事	業(取組)名称	生成AIの	 活用					事業	コード		-	
3 租	状と課題	戦略の 視点						_		,		
٥. الم	1八〇杯煜	行革の 視点	質の高い行政 [†] 軽減し、相談対	ナーヒ 応・正	ごスの	維持次案等	が求め のコア	かられるなだ ア業務に注	か、文書作 力する必要	成等の作 長がある。	業負担を	
4. 事	業(取組)概要		ービスを導入し 活用する。	、議事	₣録・資	資料作	成等	の自動化な	を直立な	時のアイ	デア出しの	
5 HF	 待される効果	戦略の 視点						_				
J. #/	IN CALOWA	行革の 視点	文書作成等の代職員個人で考え	文書作成等の作業負担を軽減できるほか、アイデア出しに活用することで、職員個人で考え付かないような政策案も検討することができる。								
		基本目標1	_	基本	的方向	j 1	11 –		施策の方向	9 1	_	
6. 総 位置 [·]	合戦略での づけ	基本目標2		基本	的方向]2		_	施策の方向	12	_	
		該当する重	点プロジェクト									
		事業(取組)に関連するKPI										
7. 行 位置 [·]	 革大綱での づけ	方針	_1.効率化・重点化に 向上	よる市	L 民サーb	ごスの		項目	_(4)事務効率	怪ツールの	利用促進	
8. DX推進計画と の関連性の有無 有												
9. 年次計画			スケシ	ブユール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	度 令和11年度		
1	生成AIサービ	゛スの導入			計画		施	継続	継続	継続	継続	
		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		実績								
				評	栖							
2	有効な活用方	法の検討・	周知	計	一画	実施		改善	改善	改善	改善	
				美	淫績							
				評	陌							
	10.活動(アウトプッ	ト)指標	スケシ	ブユール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	度 令和11年度	
1	生成AIの利用	開職員数		言	画	10	0	150	200	300	350	
	算出方法 生成A 現状(AIへ質問した 直:60	職員数	美								
				評	陌							
2	生成AIが業務	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	寄与した割合	言	画	50)%	55%	60%	65%	70%	
			より、生成AIを活 化したと回答した	美	ミ績							
		ענים עי			呼価							

令和7年度	年度目標	生成AIサービスを導入する。 有効な活用方法について庁内周知を行い、利用率の向上を図る。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目) の評価と10. 活動(アウト プット)指標に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	生成AIの活用方法について庁内から意見を収集し、有効なものについては 広く庁内周知を行う等、利用制度の向上を進める。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-11
 No.
 D-11

1. 担	当課名	情報政策	課 関係所属:全	計画									
2. 事	業(取組)名称	AI-OCR	、RPAの活用					事業	コード		()245	
3. 現	状と課題	戦略の 視点	-		- 110 1-1				A (// L A		1. 1		
		行革の 視点	少子化の進展して で行政サービス	こよる スを維	労働	力の行る必要	共給と	下足により うる。	、今後は今	以上	こ少な	い職員	
4. 事	業(取組)概要	効果を得 活用を推	やすい分野や業 進する。 -	務を	見極め	か、有	効性を	を職員に周	知しながら	SAI-(CR	、PRAの	
5. 期	待される効果	戦略の 視点	-										
017,13		行革の 視点	超過勤務時間の向上に繋がる。	超過勤務時間の削減や職員の精神的負担が軽減されることで、労働環境の 句上に繋がる。									
		基本目標1		基本	的方向	9 1			施策の方向	1			
6. 総 位置 [*]	合戦略での づけ	基本目標2		基本	的方向]2			施策の方向]2			
		該当する重	点プロジェクト										
		事業(取組)に関連するKPI											
7. 行革大綱での 位置づけ 方針 「力上 1.効率化・重点化に 向上				よる市	民サート	ごスの		項目	_(4)事務効率	化ツー	ルの利	用促進	
	X推進計画と 連性の有無	有											
	9.	年次計画		スケジュール		令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度	
1	AI-OCR·RF 化	PAを利用した業務の効率					充	拡充	拡充	拡	充	拡充	
	16			実績									
					価								
2					·画 ···································								
					E (括 (元)								
				計	严価								
	10.活動(アウトプッ	ト)指標 	スケジ	ブユール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和1	0年度	令和11年度	
1	AI-OCR·RF			計	画	2	5	30	35	4	0	45	
		を効率化する を活用した業 直:15		美	ミ績								
				評	価								
2				뒴	画								
	算出方法			美	淫績								
				評	価								

令和7年度	年度目標	より多くの職員にAI-OCRやRPAを操作してもらえるよう周知及び操作環境の改善を行う。また、RPAシステムの認定資格受験に対する支援を行い、システムに精通した職員を増やす。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目) の評価と10. 活動(アウト プット)指標に乖離がある 場合、その理由	
	 今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	システムに精通した職員を中心に、各所属でのAI-OCR・RPAの利用を拡充し、効率化できる業務数を増やす。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	システムに精通した職員を中心に、各所属でのAI-OCR・RPAの利用を拡充し、効率化できる業務数を増やす。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	システムに精通した職員を中心に、各所属でのAI-OCR・RPAの利用を拡充し、効率化できる業務数を増やす。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	システムに精通した職員を中心に、各所属でのAI-OCR・RPAの利用を拡充し、効率化できる業務数を増やす。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-12
 No.
 D-12

1. 担	当課名		総務	課										
	業(取組)名称	行政文書		Pr/l>		事業	コード	(0206					
		戦略の 視点				•								
3. 瑪	状と課題	行革の 視点	公文書を保管しいない。決裁時ない。											
4. 事	写業(取組)概要	文書管理	・電子決裁システ	テムの導入	並びに利用	用促進								
5 斯	明待される効果	戦略の 視点												
5.74		行革の 視点	ペーパーレスの	ペーパーレスの推進 保管スペースの省スペース化 決裁時間の短縮 										
		基本目標1		基本的方向	9 1		施策の方向	9 1						
	総合戦略での づけ	基本目標2		基本的方向	12		施策の方向	12						
		該当する重	点プロジェクト											
		事業(取組)に関連するKPI											
	テエス網での では、	方針	_1.効率化・重点化に 向上 _2.働きやすく、柔軟			項目	(4)事務効率化ツールの利用促進 (1)多様で柔軟な職場環境づくり							
112 直	づけ		_2.倒さやすく、米駅 づくり	な忠考が持て	る 戦场	項目	_(1)多怺で米		750					
	X推進計画と 連性の有無	有			•									
9. 年次計画														
	9.	年次計画		スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度					
1			テムの導入	スケジュール計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度 導入	令和10年度 更新	令和11年度 導入					
1	文書管理・電子		テムの導入											
1			テムの導入	計画										
1			テムの導入	計画										
			テムの導入	実績評価										
			テムの導入	実績評価計画										
		子決裁シス		計画 実績 評価 計画 実績	導入	導入	導入		導入					
	文書管理・電子 10. 活動(行政文書の電	子決裁シスアウトプット	ト)指標	計画 実績 評価 計画 実績 評価	導入	導入	導入	更新	導入					
2	文書管理・電子 10. 活動(行政文書の電 算出方法 電子)	アウトプット		計画 実績 評価 計画 実績 評価	亭和7年度	净入	亭和9年度	更新 令和10年度	令和11年度					
2	文書管理・電子 10. 活動(行政文書の電 算出方法 電子)	アウトプット	ト)指標 案Uた件数(文書	計画 実績 評価 計画 実績 評価 スケジュール	亭和7年度	净入	亭和9年度	更新 令和10年度	令和11年度					
2	文書管理・電子 10. 活動(行政文書の電 算出方法 電子注 管理・	アウトプット	ト)指標 案Uた件数(文書	計画 実績 評価 計画 実額 スケジュール 計画 実績	亭和7年度	净入	亭和9年度	更新 令和10年度	令和11年度					
2	文書管理・電子 10. 活動(行政文書の電 算出方法 電子)	アウトプット	ト)指標 案Uた件数(文書	計画 実価 計画 実証 計画 スケジュール 計画 実績 平価	亭和7年度	净入	亭和9年度	更新 令和10年度	令和11年度					

令和7年度	年度目標	①公文書管理・電子決裁システムの利用推進
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目)の評価と10. 活動(アウトプット)指標に乖離がある場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

1 歩	当課名	<u> </u>	†課・財政	課									
	: 当 	会計調書		四本			事業	コード		_			
	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	戦略の 視点											
3. 琲	別状と課題	行革の 視点	・文書の保存・化 ・用紙代等高騰 ・庁外出先機関	傾向による	る印刷	川経費	の増加。		担の削	減が必要			
4. 事	葉(取組)概要	財務会計	システムから出	力される会	計調	書の	電子化						
		戦略の 視点											
5. 其	待される効果	行革の 視点	・印刷経費の縮	・電子データ保存による文書の保存・保管スペースの縮小 ・印刷経費の縮減 ・事務負担の軽減による決裁手続きの人的・時間的コストの削減									
		基本目標1		基本的方向	与1			施策の方向	5 1				
6. 絲 位置	合戦略でのづけ	基本目標2		基本的方向	句2			施策の方向	j2				
		該当する重	直点プロジェクト										
		事業(取組)に関連するKPI										
7. 行	f革大綱での づけ	方針	_1.効率化・重点化に 向上 _2.働きやすく、柔軟				項目	(4)事務効率化ツールの利用促進 (1)多様で柔軟な職場環境づくり					
	. 기)		_2・側さやすく、米駅 づくり	な芯ちか付し	る戦场		項目	_(1)多稼ぐ余	果ない	泉児 ノヘツ			
8. D の関	X推進計画と 連性の有無	有											
	9.	年次計画		スケジュール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度 令和1		度 令和11年度			
1	財務会計シス	テムの電子	子決裁化の推進	計画	調査	·研究	検討	検討	検討	実施			
				実績									
				評価									
2				計画									
				実績									
				評価									
	10. 活動(アウトプッ	ト)指標	スケジュール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	宇度 令和11年度			
1	財務会計シス			計画						10%			
	算出方法 コピー	−用紙購入枚	数の削減率	実績									
				評価									
2		_		計画									
	算出方法			実績	•								
				評価									

令和7年度	年度目標	財務会計システムの電子決裁の導入に向けて、他市町の取り組みなど先進 地等の調査・研究
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目)の評価と10. 活動(アウトプット) 指標に乖離がある場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-14
 No.
 D-14

1. 担	当課名	情報政策	情報政策課 関係所属:標準化対象20業務関係課											
2. 事	業(取組)名称	自治体情	報システムの標準	準化				事業	コード		()245		
3. 現	状と課題	戦略の 視点 行革の	- 自治体ごとの情								度記	改正時の		
		視点	改修等においる	て、個	別対応	心を分	議な	くされ負担	旦が大きい	0				
4. 事	業(取組)概要		象業務について テム(標準準拠シ -						る標準化基	基準に通	合	する基幹		
5 期	待される効果	戦略の 視点												
J. 741		行革の 標準準拠システムを利用することで、自治体が情報システムを個別に開発・ 改修する手間が無くなり、職員の負担軽減に繋がる。												
		基本目標1		基本	的方向	9 1			施策の方向	9 1				
6. 総 位置 [·]	合戦略での づけ	基本目標2		基本	的方向	92			施策の方向	92				
		該当する重	点プロジェクト											
		事業(取組)に関連するKPI											
7. 行革大綱での 位置づけ 方針 方針 向上					民サーと	ごスの		項目	_(5)自治体情	「報システ	ムのホ	票準化		
	X推進計画と 連性の有無	有												
	9.	年次計画		スケジ	ジュール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10	年度	令和11年度		
1	標準準拠シス	テムへの彩		計画		実	施	継続	継続	継続	ŧ	継続		
	ポーキ」及クハ	7 4 (0)/15	V 11	実績										
				平	価									
2	標準化を契機	とした業務	路フローの見直	計	画	実施		改善	改善	改善	LINIT.	改善		
	U			実	績									
				評	価									
	10.活動(アウトプッ	ト)指標	スケジ	ブユール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10	年度	令和11年度		
1				計	画									
	算出方法			実	:績									
				評	価									
2				計	画									
	算出方法			実	: 績									
				評	価									

		標準化対象業務について、現行のシステムから標準準拠システムへ移行する。
令和7年度	年度目標	システムが変わることによる業務フローの見直しを、国が定める標準仕様書 等を参考に実施する。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目) の評価と10.活動(アウト プット)指標に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	同じ標準準拠システムを使用する全国の他市町の先進事例を参考にし、業務フローや業務プロセスの見直しを適宜行う。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-15
 No.
 D-15

1. 担	当課名	情報政策課 関係所属:全所属											
2.事	業(取組)名称	セキュリテ	イ対策の徹底					事業	コード			-	
3. 現	状と課題	戦略の視点	自治体DXを推	と生ま	z	七古	産ル-			グ 女に七	- +×0	き出の亜	
		行革の 視点	計を踏まえた情							_ 、村1/こ	የ	41100安	
4. 事	業(取組)概要	シーの定期	ュリティを取り巻 期的な見直しを 報セキュリティ	行うと	生だ	、情幸	日セキ						
5. 斯	待される効果	戦略の 視点						_					
0.74		行革の 視点		報セキュリティインシデントを未然に防ぎ、業務が停滞するリスクを抑える とができ、行政の業務効率が向上する。 									
		基本目標1	_	基本	的方向	9 1		_	施策の方向	9 1		_	
6. 総 位置 [·]	合戦略での づけ	基本目標2	_	基本	的方向	12		_	施策の方向	12		_	
		該当する重	点プロジェクト										
		事業(取組)に関連するKPI				_	_					
7. 行革大綱での 位置づけ 方針 向上					えサーと	ごスの		項目	_(6)セキュリ・	ティ対策の	の徹底	Ē	
	X推進計画と 連性の有無	有											
9. 年次計画					ュール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10	年度	令和11年度	
1	一部の所属を監査を実施す		計画		実	施	実施	実施	実施	包	実施		
	部監査を実施		14.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	実績									
				評	価								
2	情報セキュリ	ティ研修の	実施	計画		実施		実施	実施	実施	包	実施	
				実	績								
				評	価								
	10. 活動(アウトプッ	ト)指標	スケジ	ュール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10	年度	令和11年度	
1	情報セキュリー報の漏えい等	の発生件	数	計	画	()	0	0	0		0	
	算出方法 情報 代 件数	セキュリティイ	′ンシデントの発生	実	績								
				評	価								
2				計	画								
	算出方法			実	績								
				評	価								

令和7年度	年度目標	①情報セキュリティ監査を年間で8~10の所属で実施する。 ②職員に対して情報セキュリティ研修を実施する。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目) の評価と10. 活動(アウト プット)指標に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	①情報セキュリティ監査を年間で8~10の所属で実施する。 ②職員に対して情報セキュリティ研修を実施する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	①情報セキュリティ監査を年間で8~10の所属で実施する。 ②職員に対して情報セキュリティ研修を実施する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	①情報セキュリティ監査を年間で8~10の所属で実施する。 ②職員に対して情報セキュリティ研修を実施する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	①情報セキュリティ監査を年間で8~10の所属で実施する。また併せて外部 監査を実施する。 ②職員に対して情報セキュリティ研修を実施する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

2

算出方法

				No.		S60		No.		G-16	No.		D-16
1. 担	当課名	情報政策	課 関係所属:生	涯学	習課								
2. 事	業(取組)名称	情報弱者	への配慮(デジタ	タルデ	バイ	ド対策	₹)		事業	コード			_
3 租	状と課題	戦略の 視点	インターネットな方との間に格差			等の情	青報通	盾技	術を	利用できる	る方と	利用 [·]	できない
٥. ا		行革の 視点	DXの推進によ される懸念があ		務のす	効率化	比を図	lる中 ⁻	で、デ	ジタルに	不慣れ	な方	が取り残
4. 事	業(取組)概要		タル活用支援推 座を実施する。	進事第	業なと	ごを活	用し、	、市民	利用	施設等にな	おいて	、スマ	7木教室
5 期		戦略の 視点	情報機器の知識・利用能力を高めることにより、誰もがいきいきと暮らせる まちづくりを推進する。										
J. 74.	11707170707070	行革の 視点)Xの推進による業務の効率化によって生み出された時間を、デジタルに不 貫れな方に対し、アナログによる、きめ細かい対応を実施する。									タルに不
		基本目標1	Ⅱ住みよいまちを つくる	基本的	的方向	1		がいき できる		施策の方向	与1		いきいきと るまちづくり [
6. 総位置	合戦略での づけ	基本目標2		基本的	的方向	12				施策の方向2			
		該当する重	点プロジェクト										
		事業(取組)に関連するKPI		スマフ	卞教室	等の	講座の	開催[回数			
7. 行 位置	事大綱での づけ	方針	_1.効率化・重点化に 向上	よる市民サービスの			項目		_(7)情報弱者への配慮(テド対策)		慮(デシ	ブタルデバイ	
	X推進計画と 連性の有無	有											
	9.	年次計画		スケジ	ュール	令和7年度		令和8年度		令和9年度	度 令和10年		令和11年度
1	スマホ教室等	の護成の関	9/2	計	画	実施		実	実施実施		実施		実施
	八、小叔王守		t) I庄	実	績								
				評	価								
2			、のきめ細かい で得られた時間	計	画	実	施	実	施	実施	実	拖	実施
	をさらに活用		のでは、これのでは、日本	実	績								
				評	価								
	10. 活動(アウトプッ	ト)指標	スケジ	ュール	令和'	7年度	令和8	3年度	令和9年度	令和10)年度	令和11年度
1	スマホ教室等	の講座の開	昇催回数	計	画	15	50	15		15回	15		15回
		ニティセンタ・ 一等の市施設:	一及び老人福祉セ 各1回	実	績								

評価

計画

実績

評価

令和7年度	年度目標	①スマホ教室等の講座を開催する。
	取組実績	
	課題 ※年次目標評価と数値目 標評価に乖離がある場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	①スマホ教室等の講座を開催する。 ②DXの推進により生み出された時間を活用し、窓口等でデジタルに不慣れな方へのきめ細かい支援を行う。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

1. 担	当課名	情報政策	課 関係所属	:全所属								
2.事	業(取組)名称	DXを用し	\た事務作業・手	順の見直	U		事業	コード		-		
		戦略の 視点										
3. 現	状と課題	行革の 視点	①単一の所属で 織体制が十分で ②デジタル化へ せていない。	でない。								
4. 事	業(取組)概要	ループを記 ②DX推進	断的な業務改善 設置する ف担当課及び専門 のヒアリングをデ	門性の高い								
		戦略の 視点										
5. 期	待される効果	行革の 視点	①単にシステムを入れるのはでなく、市民の利便性及び組織全体運用面を考慮した上でのデジタル化を図る ②ヒアリング内容は各課の日々の業務作業レベルとし、より具体的な改善方法を提案し、DXの考え方を浸透させるとともにDX推進を実施する									
		基本目標1		基本的方[句1			施策の方向	1			
6. 総 位置	合戦略での づけ	基本目標2		基本的方[句2			施策の方向	12			
,——	,	該当する重	<u></u> 点プロジェクト						•			
		事業(取組)に関連するKPI									
7. 行 位置	T 革大綱での づけ	_1.効率化・重点化に。 向上	よる市民サー	ビスの		項目	_(8)スクラッ? 見直し	プ&ビルドにる	る事務事業			
	X推進計画と 連性の有無	有										
	9.	年次計画		スケジュール 令和7年		7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
1	ワーキンググ <i>,</i> 理・改善提案	ループ設置	による課題整	計画	実施		実施	実施	実施	実施		
	压"以普延呆			実績								
				評価								
2	業務状況ヒア			計画	検討		実施実施		実施	実施		
	未がかれんルレア	927		実績								
	 10. 活動(⁻	アウトプッ		ア価 スケジュール	介和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
1	- 10. /口到(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	/1日/1亦	計画	IJTH	一十汉	はいいか	は旧り十尺	が旧り一大人	171日11千段		
	算出方法											
				実績 評価								
				йΤіЩ								
2	算出方法			計画								
	开山刀広			実績								
				評価								

令和7年度	年度目標	①DXを推進するための体制を整備したうえでワーキンググループを設置し、課題整理・改善提案について協議する。 ②ヒアリングを開始するための準備として、専門性の高い外部人材の登用について検討する。
	取組実績	
	課題 ※年次目標評価と数値目 標評価に乖離がある場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	①引き続きワーキンググループを活用して、DXを用いた事務作業や手順の 見直しについて検討する。 ②外部人材と共同での各所属に対する業務状況ヒアリングを開始する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-26
 No.
 D-18

	. l. = m . =											
	当課名		画政策	課								
2.事	業(取組)名称	施策や事	業の成果の市民	に伝わる	情報発信	事業	コード		-			
		戦略の 視点										
3. 現	状と課題	行革の 視点	栗東市総合計画 価が低く、また ついて、市民に	、「わから	ない」の回行	答が増加し	ている。施	政運営につ 策や事業 <i>の</i>	いての評 D成果に			
4. 事	葉(取組)概要	市の施策	や事業の成果に	こついて、テ	市民に伝わ	るよう工夫	して情報角	能信を行う。)			
5 斯]待される効果	戦略の 視点										
J. 74.		行革の 視点										
		基本目標1		基本的方	向1		施策の方向	1				
6. 総 位置	合戦略での づけ	基本目標2		基本的方	句2		施策の方向	12				
		該当する重	点プロジェクト									
		事業(取組)に関連するKPI									
7. 行革大綱での 位置づけ 方針 方針 向上				よる市民サー	ビスの	項目	_(12)施策や	事業の成果の「	見える化」			
	X推進計画と 連性の有無	有			•							
	9. 年次計画			スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	① 市全体の施策や事業		成果の情報発	計画	実施	実施	実施	実施	実施			
	市全体の施束 信			実績								
				実績								
2	信		善報発信		実施	実施	実施	実施	実施			
2			青報発信	評価	実施	実施	実施	実施	実施			
2	信		青報発信	評価計画	実施	実施	実施	実施	実施			
2	信	り組みの情		計画		実施						
2	信 行政改革の取 10. 活動(り組みの情		評価 計画 実績 評価								
	行政改革の取	り組みの情		評価 計画 実績 評価								
	信 行政改革の取 10. 活動(り組みの情		評価 計画 実績 評価 スケジュール								
	信 行政改革の取 10. 活動(り組みの情		評価 計画 実績 評価 スケジュール 計画								
1	信 行政改革の取 10. 活動(り組みの情		評価 計画 実績 評価 スケジュール 計画 実績								

令和7年度	年度目標	①総合計画の評価結果を市民にとってわかりやすい内容にまとめ、市ホームページにて公開する。 ②Nextりっとうプロジェクトなど行政改革の取り組みを市ホームページや広報りっとうにて公開する。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目) の評価と10. 活動(アウト プット)指標に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-27
 No.
 D-19

1. 担	当課名	シティプロ	コモーション推進	課						
2. 事	事業(取組)名称	情報発信	ツールの活用	•		事業	コード		-	
2 IF	1小七 ~ 三田 日百	戦略の 視点								
3. 功	別状と課題	行革の 視点	市民が市政情報かっている	報に接する	機会が少	〉なく、またり	青報を探し	出すにもも	手間がか	
4. 事	幕業(取組)概要	LINEと他	也の情報発信ツ-	ールとを連	動させ、	より効果的な	かつ効率的	な情報発	信を行う	
		戦略の 視点								
5. 斯	待される効果	行革の 視点	自らアクセスしなくてもタイムリーに必要とする情報が手元に届き、必要サービスを受けることができる。また市政情報に接することで、市への 心・理解が高まる							
		基本目標1		基本的方向]1		施策の方向	1		
	総合戦略での づけ	基本目標2		基本的方向]2		施策の方向	12		
		該当する重	重点プロジェクト							
		事業(取組)に関連するKPI							
7. 行 位置	7. 行革大綱での 位置づけ 方針 向上			よる市民サービ	ごスの	項目	_(13)情報発	信ツールの活用	Ħ	
	X推進計画と 連性の有無	有								
	9.		スケジュール	令和7年原	专令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
1	市公式LINE	友だち登録	3者数の獲得	計画	実施	実施	実施	実施	実施	
	I DATUELINE	火に リエ助		実績						
				評価						
2				計画						
				実績						
 10. 活動(アウトプット)指標				評価						
	10. 活動(アウトプッ	ト)指標	スケジュール	令和7年	度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1	市公式LINE	の周知啓発	·····································		令和7年 12	使 令和8年度 12	令和9年度 12	令和10年度 12	令和11年度 12	
1	市公式LINE(の周知啓発	活動周知啓発や各種イ	スケジュール						
1	市公式LINE(の周知啓 角 などを通じた	活動周知啓発や各種イ	スケジュール計画						
1	市公式LINE 算出方法 広報 ベント	の周知啓 角 などを通じた	活動周知啓発や各種イ	スケジュール計画実績						
	市公式LINE(の周知啓 角 などを通じた	活動周知啓発や各種イ	ま積では						

令和7年度	年度目標	市公式LINEの周知PRとリッチメニューの見直し、追加機能の検討
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目)の評価と10. 活動(アウトプット)指標に乖離がある場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-28
 No.
 D-20

1. 担	. ヨ話石		八争	訸									
2. 事	業(取組)名称	働きやす	い職場環境づく	り				事業	事業コード -				
3 H	状と課題	戦略の 視点						•		•			
٥. بر	37八〜 6本地区	行革の 視点	職員の働き方法	が多様	・	た現る	在にも	おいて、職場	場環境が対	がしきれて	ていない。		
4. 事	業(取組)概要	フレックス3日制の	スタイム制の導入 導入検討、開庁8	、検討 時間の	、テレ)短縮	クワー	クの流 施する	舌用、育休!る。	取得しやす	い環境づく	くり、週休		
5堆	待される効果	戦略の 視点											
3.74		行革の 視点	多様な働き方しれ、優秀な人材					員が働きな	やすくなり、	、業務が効	率化さ		
		基本目標1		基本	的方向	9 1	1		施策の方向	1			
6. 総 位置	合戦略での づけ	基本目標2	:	基本	的方向 -	12			施策の方向	可2			
		該当する重	重点プロジェクト										
		事業(取組	l)に関連するKPI	I					T				
7. 行革大綱での 位置づけ 方針 2.働きやすく柔 づくり				は思考が	が持てる	職場		項目	_(1)多様で柔	軟な職場環境	づくり		
	X推進計画と 連性の有無	有											
9. 年次計画				スケジュール		令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
1	開庁時間の短)短縮			画	実	施	実施	実施	実施	実施		
	州川町の次												
				評価									
2	フレックスタイ	「ム制、週付	計画		検討		検討	導入可否の判断	実施	実施			
	検討			実	績								
				評	価								
3			休業の取得し	計	画	調査·研究		実施	実施	実施	実施		
	やすい環境づ	<i>i</i> < <i>0</i>		美	績								
				評	価								
	10. 活動(アウトプッ	ト)指標	スケジ	ジュール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
1				計	画								
	算出方法			美	.績								
				評	価								
2				計	画								
	算出方法			実	:績								
				評	価								

令和7年度	年度目標	①令和7年10月を目途に開庁時間の短縮を実施する。 ②フレックスタイム制、週休3日制の導入を検討する。 ③テレワークの活用、育休の取得しやすい環境など諸制度を調査・研究する。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目)の評価と10. 活動(アウトプット)指標に乖離がある場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-29
 No.
 D-21

1. 担	当課名		財政	課								
2. 事	業(取組)名称	公用スマ-	ートフォンの導 <i>】</i>	人検討	事業コード					()227	
3. 現	状と課題	戦略の 視点									th I man	
		行革の 視点	フレックスタイル が必要。	ム制や	ッテレ	ワーク	7、育.	児休業等 <i>0</i> .)多様で柔	軟な罪	跋場環 ———	環境づくり
4. 事	業(取組)概要	課題等を	把握のうえ公用	スマ-	ートフ	オンの	の導入	、検討を進	める。			
5期	待される効果	戦略の 視点										
5.74		行革の 視点	公用スマホによ レワーク等の推	い、 を 進に	テ舎タ :も繋が	ト・庁 がる。	舎内を	き問わず電	話が転送て	ぎきる	ようし	こなり、テ
		基本目標1		基本	的方向	5 1		施策の方向1		1		
6. 総 位置 [·]	合戦略での づけ	基本目標2		基本	的方向]2			施策の方向	12		
		該当する重	点プロジェクト									
		事業(取組	事業(取組)に関連するKPI									
7. 行 位置 [·]	革大綱での づけ	方針	_2.働きやすく柔軟な づくり	は思考が	が持てる	職場		項目	_(1)多様で柔	軟な職場	易環境	づくり
8. D の関	X推進計画と 連性の有無	有										
	9.	年次計画		スケシ	ブユール	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
1	公用スマート	フォンの導	計	画	検	討	検討	導入可否の判断	準((導入可(崩 の場合)	導入	
				評	严価							
2					一画							
					ミ績							
				評	価							
	10. 活動(アウトプッ	ト)指標	スケシ	ブユール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10	0年度	令和11年度
1				計	画							
	算出方法			実	續							
				評	価							
2				計	画							
	算出方法			美	詳							
				評	栖							

令和7年度	年度目標	・導入検討に伴い、先進自治体視察・照会等調査
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目) の評価と10. 活動(アウト プット)指標に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-32
 No.
 D-22

1. 担	当課名	情報政策	課 関係所属:	全所属							
2. 事	業(取組)名称	専門的な	知識を持つ職員	の育成		事業	コード		-		
3 租	状と課題	戦略の 視点				_					
٥. ا	1// C DA KES	行革の 視点	自治体DXの推 ジタル人材を育				や業務効率	化を実践で	できるデ		
4. 事	業(取組)概要	DXを推進 供や資格	€する上で必要と 取得のための受	となるスキ :験に伴う費	ルの習得 費用負担	に向けて、e 等を支援する	e-ラーニン る。	グの受講題	環境の提		
5 HA	待される効果	戦略の 視点				_					
J. #/	同で行る対象	行革の 視点	デジタル人材の職員の負担が輸			本DXが推進	され、事務	処理の時	間短縮や		
		基本目標1	_	基本的方向	1	_	施策の方向	9 1	_		
6. 総 位置 ⁻	合戦略での づけ	基本目標2	_	基本的方向	12	_	施策の方向	12	_		
		該当する重	点プロジェクト								
		事業(取組)に関連するKPI			_					
位置		方針	_2.働きやすく柔軟な づくり	は思考が持てる	職場	項目	_(5)専門的な	知識を持つ職	識を持つ職員の育成		
8. DX推進計画と の関連性の有無 有											
	9	. 年次計画		スケジュール	令和7年	度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
1			ラーニングの	計画	実施	実施	実施	実施	実施		
	受講によるス	くキルの習得	3	実績							
				評価							
2	資格の受験 得の推進	費用等の助用	成による資格取	計画	実施	実施	実施	実施	実施		
	何 仍推進			実績							
				評価							
	10. 活動	(アウトプッ	ト)指標	スケジュール	令和7年	度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
1	e-ラーニング			計画	45人	45人	45人	45人	45人		
	算出方法 e-5	ラーニングの受	講者数	実績							
				評価							
2	得者数		成による資格取	計画	5人	10人	10人	10人	10人		
		の受験費用等 7得者数(年度)	の助成による資ごと)	実績							
				評価							

令和7年度	年度目標	e-ラーニングの受講によるスキルの取得について周知啓発を行う。また資格の受験費用等の助成による資格取得の推進にあたりDX推進員を中心に希望者を募る。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目) の評価と10. 活動(アウト プット)指標に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	前年度の取り組みを継続する。また資格の受験費用等の助成をさらに拡充し、資格取得者数の増加を図る。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-34
 No.
 D-23

1. 担	.当課名	情	報以策	課									
2.事	業(取組)名称	デジタルなる	デジタルなど専門性が高い分野に				材の活	用事	業	コード			-
3. 現	状と課題	戦略の 視点	-								-		
J. 51		行革の 視点	DX推進の組織 開発に詳しい基						生進(体制にデ-	ータ活	調や	システム
4. 事	業(取組)概要	デジタルな	など専門性が高	い分!	野に特	・化し	た外部	部人材(の活	用。			
5堆	待される効果	戦略の 視点	-										
J. 74.		行革の 視点	DX推進につい り、本市のDX	て適 がより	切なほり効率	的に	提案が推進で	ができる。	事	門的な外部	部人材	か活	囲によ
		基本目標1		基本的方向		91				施策の方向1			
6. 総 位置	合戦略での づけ	基本目標2		基本	的方向	12			1	施策の方向	12		
		該当する重	点プロジェクト										
		事業(取組)に関連するKPI										
7. 行 位置 [·]	革大綱での づけ	方針	_2.働きやすく柔軟な づくり	は思考が	が持てる	職場		項目		(6)外部人材	の活用		
8. D の関	X推進計画と 連性の有無												
9. 年次計画					ジュール	令和'	7年度	令和8年度		令和9年度	令和1	0年度	令和11年度
1	デジタルなどした外部人材		計	画	検	討	実施	3	実施	実	施	実施	
	した外部人例	の治田		実績					_				
					価								
2					画								
					注								
				吕	" 価				_				
	10.活動(アウトプッ	ト)指標	スケシ	ジュール	令和'	7年度	令和8年	F度 ⁴	令和9年度	令和1	0年度	令和11年度
1				計	画								
	算出方法			美	績								
				評	価								
2				計	画								
	算出方法			美	績								
				評	価								

令和7年度	年度目標	デジタルなど専門性が高い分野に特化した外部人材の選定方法について、 他市町での実績や国の取り組み等を踏まえて検討する。
	取組実績	
	課題 ※年次目標評価と数値目 標評価に乖離がある場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	外部人材を選定し登用する。また、登用した人材から専門性の高い助言を受けることにより、本市のDXをより強力に推進する。
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-36
 No.
 D-24

1. 担	.当課名		人事	課								
2. 事	業(取組)名称	職員採用詞	式験会場の広域化	比及び	安定的	的な職	銭員の	確保事業	コード			-
3. 現	状と課題	戦略の視点	广金云丰龄大《			+ 14	÷ //	盾 壬 + 丶 ↓ +	++** 住 + フ	<u>,</u> √+>□ <i>i = +</i>	• > -	7 11+1
		行革の 視点	庁舎で試験を行い。	10(. いる.	/こ0)、	1451	愛労な人権	が果まる	水流にる	よつ	Cha
4. 事	業(取組)概要	広く優秀な	な人材を確保す	るた	めDX	の活	用を検	食討する。				
5 斯	待される効果	戦略の 視点										
01,743		行革の 視点	広く優秀な人材	を集	長める。	ことで	で、安治	定的に職員	員が確保で	きる。		
		基本目標1		基本的方向		91			施策の方向	9 1		
6. 総 位置 [·]	合戦略での づけ	基本目標2		基本	的方向]2			施策の方向	92		
		該当する重	点プロジェクト									
		事業(取組)に関連するKPI									
7. 行 位置 [·]	- 革大綱での づけ	方針	_2.働きやすく柔軟な づくり	は思考が	が持てる	職場		項目	_(7)安定した	:人事管理選	重営	
	X推進計画と 連性の有無	有										
	9.		スケジュール		令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	度	令和11年度	
1	DXを活用した	:採用試験	計	画	検	討	実施	実施	実施		実施	
	する。			実績								
				評価								
2				計	画							
					績							
				죔	価							
	10. 活動(アウトプッ	ト)指標	スケシ	ブュール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	度	令和11年度
1				計	画							
	算出方法			美	ミ績							
				評	価							
2				言	画							
	算出方法			美	續							
				評	畑						1	

令和7年度	年度目標	DXを活用した採用試験の調査・研究を行う。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目) の評価と10. 活動(アウト プット)指標に乖離がある 場合、その理由	
	 今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

 総合戦略実行計画
 行革大綱実行計画
 DX推進計画

 No.
 G-48
 No.
 D-25

1. 担	.当課名	11:	迪政策	課								
2. 事	業(取組)名称	テーマ別会	テーマ別会議の実施(DXヤ			くりな	ど)	事業	コード			_
3 租	状と課題	戦略の 視点						•		•		
٥. الم	31八C o	行革の 視点	組織横断的な記	果題を	校討	する	場がな	よく、課題な	が先送りさ	れてい	る。	
4. 事	業(取組)概要	組織横断	的な課題につい	てテ	一マ別	川に会	議を	行い、課題	解決に向け	ナて取り	り組む	む。
5 邯	待される効果	戦略の 視点										
J. 74	III C 1 t O MJ木	行革の 視点	・市民サービス・職員への意識			:体でi	改革に	こ向けて取	り組むとい	う姿勢	専を	見せる)
		基本目標1		基本	的方向] 1			施策の方向	91		
6. 総 位置 [·]	合戦略での づけ	基本目標2		基本	的方向]2			施策の方向	12		
		該当する重	点プロジェクト									
		事業(取組)に関連するKPI									
7. 行 位置 [·]	革大綱での づけ	方針	_4.民間事業者など多	多様なま	上体との	連携		項目	_(5)特定テー 言を受ける仕	·マについ :組みづく	て外	部有識者の助
8. D の関	X推進計画と 連性の有無	有										
9. 年次計画					スケジュール		7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
1	テーマ別会議	の実施	計	画		7選定 施	実施	実施	実が	色	実施	
	7332438			実績								
				評	価							
2				討	画							
				実	績							
				評	価							
	10.活動(アウトプッ	卜)指標	スケシ	ジュール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10	年度	令和11年度
1				計	画							
	算出方法			美	績							
				評	価							
2				計	画							
	算出方法			美	績					h		
				評	価							

令和7年度	年度目標	組織横断的な課題を事務局で選定した上で、行政改革懇談会専門部会を開催し、外部有識者を招へいする。
	取組実績	
	課題 ※9. 年次計画(取組項目) の評価と10.活動(アウト プット)指標に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

					No.		S14		No.		No.		D-26		
1. 担	当課名		子育	育て支援	課										
2. 事	業(取組)名称	尓	子育て情	報の収集・発信の	の充実				事業	美コード(あれ	いば)				
3. 現	状と課題		戦略の視点	核家族化、地域関係 てに役立つコンテン をわかりやすく提供	ツを充実	とせさ	らととも								
			行革の 視点												
4. 事	業(取組)概要	更		関する制度や情 e等を活用し、 -								(アフ	^۴ ال		
5. 期	待される効果	艮	戦略の 視点	子育て世帯の立する不安解消し				青報を	発信する	ことにより	、子育	ての	悩みに関		
			行革の 視点												
		i 子育てしやすいま ちをつくる		的方向	1		して結婚,出 育てができる くり	施策の方向		妊娠・出産・子育てを つなぐ安心の支援					
6. 総位置	合戦略での づけ		基本目標2		基本日	的方向]2			施策の方向					
			該当する重	点プロジェクト				2.=	アども・子	育て支援ブ	゚ロジュ	ニクト	7 ト		
			事業(取組)に関連するKPI			,			_					
7. 行 位置	i革大綱での づけ		方針						項目						
	X推進計画と 性の有無	:の	有												
	9. 年	次計	画(取組項	[目]	スケジ	ュール	令和[7年度	令和8年度	令和9年度 令和1		10年度 令和11年			
1	市ホームペ	ージ	子育て特語	设サイトの運営	計	画	実	施	実施	実施	実	施	実施		
					実	績									
					評	価									
2			0		計	画	実施		実施	実施		施	実施		
	LINE、子育	了ア	アプリでの	型信	実	績									
					評	価									
	10. 活動	動(ア	² ウトプット	·)指標	スケジ	ュール	令和[7年度	令和8年度	令和9年度	令和1	0年度	令和11年度		
1	ジアクセス数	(月3	平均)	ナイトトップペー	計	画	145	0回	1700回	1950回	220	00	2450回		
			回(令和6年 	度 月平均) 注計算	実	績									
					評	価									
2				回数(月平均)	計	画	3		30	3回	31	□	30		
			配信回数とう なの合計数	子育てアプリの配	実	績									
					評	価									

総合戦略実行計画

行革大綱実行計画

DX推進計画

【取組シート】

令和7年度	年度目標	子育て情報	最の発信内容の整理・充実
	取組実績		
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトブット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由		
	今後の方向性・ 対応策	継続	
令和8年度	年度目標		
	取組実績		
	課題		
	今後の方向性・ 対応策		
令和9年度	年度目標	-	
	取組実績		
	課題		
	今後の方向性・ 対応策		
令和10年度	年度目標	-	
	取組実績		
	課題		
	今後の方向性・ 対応策		
令和11年度	年度目標		
	取組実績		
	課題		
	今後の方向性・ 対応策		

【取絲	狙シート】		[実行詞	計画	行革大綱	実行計画	DX推進計画				
				No.		S11		No.		No.		D-27		
1. 担	当課名	当	校教育	課										
2. 事	業(取組)名称	学ぶ力向	上に向けての学	校D	Xの推	進		事業	コード(あれ	ぃば)				
3 租	状と課題	戦略の 視点	市内小中学校に力が向上につな	こおけ	tる1, S学校	人一台 DX <i>0</i>	端末 DICT	を使用して 環境整備	ての学習が と活用の推	定着し 進が必	、更 ·要。	なる学ぶ		
J. 201		行革の 視点												
4. 事	葉(取組)概要		端末や授業支援: るようになる研						学校DXの)環境を	整え	え、加えて		
5惟	消待される効果	戦略の 視点		テムとデジタルドリルを活用した授業改善により、市内小中学 の学びへの意欲向上。										
J. #	明で作る効果	行革の 視点												
		基本目標1	i 子育てしやすいま ちをつくる		的方向	9 1		ごもがいきい うつまちづくり	施策の方向			力を育む教 の整備		
6. 総 位置	合戦略での	基本目標2		基本	的方向	12			施策の方向	92				
	JI)	該当する重	該当する重点プロジェクト				2.子	とも・子育	で支援プロ	プロジェクト				
		事業(取組)に関連するKPI			の内容がよ ()の割合		<分かる児		の内容が		く分かる生 D割合		
7. 行 位置	i革大綱での づけ	方針						項目	_					
	X推進計画との 性の有無	有												
	9. 年次	計画(取組功	頁目)	スケシ	ブュール	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度		
1	テム・デジタルド	リルなど)を活	教職員がICT機器(授業支援シス リルなど)を活用できるようにな			実	施	実施	実施	実旅	<u> </u>	実施		
	る研修会を計画	・実施する。		美	績									
				詔	価									
2					画									
					< ──── Y価									
	10. 活動	 (アウトプット	 ~)指標		F1Щ <u></u> ブユール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10:	年度	令和11年度		
1	授業の内容がの割合			言	 画		.0%	86.0%		87.0	%	88.0%		
	算出方法 毎年	F実施される学 記童質問紙「授	対力学習状況調査 業の内容はよく分	··················· 実	淫績									
			重負的城市技業の内容はあるが 」の国語と算数の平均値。 											
2	授業の内容がよく分かる 生)の割合		生徒(中学3年	言	画	78.	.0%	78.5%	79.0%	79.5	5%	80.0%		
	算出方法 毎年の	E徒質問紙「授	力学習状況調査業の内容はよく分	実	淫績									
	7)\6	る」の国語と数学	子の半均恒。	評	——— P価									

令和7年度	年度目標	ICT利活用担当者会や研修会、ICT機器(授業支援システム・デジタルドリルなど)を活用した授業研究会など、年間5回以上行う。
	取組実績	
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトブット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

【取組シート】				総合戦略実行計画		計画	行革大綱	実行計画	DX推		進計画	
				No.		S53		No.		No.		D-28
1. 担	当課名	É	治振興	課								
2. 事	業(取組)名称	Wi-Fi環均							コード(あれ)293
3 張	状と課題	戦略の 視点	地域におけるV く必要がある。		i環境を	を向」	こさせ	ることで、	市民の利何	更性向	上に	努めてい
3. %		行革の 視点	_									
4. 事	葉(取組)概要	市内各コーミュニティ	ミュニティセンタ ィセンターの利便	7一に 更性 向	利用す	当が自 よる信	由に Eみよ	使用できるいまちを目	るWi-Fiを 目指す	整備す	るこ	とでコ
5. 期]待される効果	戦略の 視点	コミュニティセ のデジタル化の			便性	向上、	コミュニテ	イセンター	-を拠;	点とし	Jた地域
		行革の 視点	_									
		基本目標1	II住みよいまちを つくる	基本	的方向	9 1	支える	な暮らし方を サティスナブ ちづくり	施策の方向	4	良好な住環境の整備促進	
6. 総 位置	合戦略での づけ	基本目標2		基本的方向2				施策の方向	12			
該当する重点プロジェクト			ー 直点プロジェクト	-		,				-		
		事業(取組)に関連するKPI									
7. 行革大綱での 方針 方針			_					項目	_			
	X推進計画と 性の有無	の有										
	9.年	次計画(取組項	頁目)	スケジュール		令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10)年度	令和11年度
1	市内各コミ	ユニティセンタ	′ーへの市民が	計	画	調	查	準備	実施	実力	施	実施
	利用でさる	Wi-Fiの整備		身	ミ績							
				言	陌							
2				<u>=</u>	画							
				美	ミ績							
				記	価							
	10. 活動	動(アウトプット	~)指標	スケシ	ブユール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和1C)年度	令和11年度
1	ター(センタ	一数)	ミュニティセン		画	()	9	9	9		9
		Vi-Fi整備の完了 <i>J</i> ター	したコミュニティセ	身	ミ績							
				譶	陌							
2				Ē	画							
	算出方法			美	ミ績							
				雪	栖							

令和7年度	年度目標	市内各コミュニティセンターにコミセン利用者が使用しやすいWi-Fiについて、設置予定設備の確認や管理運営団体との調整を行う。
	取組実績	
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトブット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	 今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

【取絲	狙シート】					総合戦略実行計画			行革大綱	行革大綱実行計画			DX推進計画		
					No.		S31		No.		No.)-29		
1. 担	当課名		商工	観光労政	課										
2. 事	業(取組)名	称		労働環境の			•			コード(あれ			505		
3 張	状と課題		戦略の 視点	生産年齢人口のフ・バランスを						可立ができ	るよう、	、ワ-	ーク・ライ		
3. %			行革の 視点												
4. 事	業(取組)概	要	企業訪問	等の機会を通じ	て、1	企業へ	の啓	発を行	ううととも	に、適切な	情報提	供を	行う。		
戦略の 視点 5. 期待される効果			労働環境の改善	善·多	様な値	動き方	で実	現・女性の	就業率の対	増加					
31 /4.	119 6 1 1 0 7 7 7	/IN	行革の 視点												
			基本目標1	i 子育てしやすいま ちをつくる	基本	的方向	1		ながら子育 きるまちづく	施策の方向	₁₁ て		がら安心し てができる くり		
6. 総 位置	合戦略での づけ		基本目標2		基本	的方向]2			施策の方向	12				
			該当する重	点プロジェクト						—					
			事業(取組))に関連するKPI			県ワー 登録企		イフバランス	推進					
7. 行 位置	i革大綱での づけ		方針	_					項目						
	X推進計画と 性の有無	<u>-</u> の	有							•					
	9. 年	次計	計画(取組項	[目]	スケジュール		令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	度 令和10年度		令和11年度		
1	△₩計明年	左1− +	- ハナフ 耐な	が作む担併	計画		実施		実施	実施	実施	3	実施		
	止未初问录	₹IC₫	の合力	や情報提供	実績										
					죔	栖									
2	_"~"	\ \\ =	<i>1</i> -±1-±->±		言	画	実	施							
	デジタル化	」 等人	(に対する)	伸 切金	美	ミ績									
					죔	栖									
	10.活	動(フ	アウトプット	-)指標	スケシ	ブュール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	Ŧ度	令和11年度		
1	啓発や情報	设提供	共を行った	回数	言	画	2		2回	2回	20		20		
		訪問か た回数		や情報提供を行っ	美	ミ績									
					죔	価									
2	申請件数				言	画	25	件							
	算出方法	補助金	金の申請件数		美	ミ績									
					評	陌									

	= > (-	
令和7年度	年度目標	①7月からの企業訪問時に、ワーク・ライフ・バランスに関する資料を企業へ手渡すことにより、企業における意識の向上を図る。 ②労働環境の改善については、デジタル化導入に対する中小企業者等物価高騰対策デジタル化促進補助金事業による環境整備等の支援を図る。
	取組実績	
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトブット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	•
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

【取組シート】				総合戦略実行計画			画	行革大綱	実行計画	DX推進計画		
				No.		S17		No.		No.	D-3	30
1. 担	当課名	商	L観光労政	課								
2.事	業(取組)名称		内企業のデジタ						コード(あれ		07	
3. 現	状と課題	戦略の視点	物価高騰や賃により、経営の	上げの力持続	り影響と発達	がある 達を図る	中で る必 ⁵	で、市内企業要がある。	業が生産性	向上等(の取り	川組み
		行革の 視点										
4. 事	業(取組)概要		の生産性向上の									-
5. 期	待される効果		市内企業のデーを図る。	ジタル	化を	進める	こと	によって生	E産性向上	や労働理	環境の)改善
		行革の 視点										
		基本目標	iii安心して働けるā 1 ちをつくる		的方向		1産業 広大	振興と雇用	施策の方向		ちに活力 す産業の]をもた)創出
6. 総合戦略での 位置づけ		基本目標			的方向				施策の方向			
			重点プロジェクト					て世代)生	活基盤充具	実プロジ	エクト	•
	-46 1 45	事業(取組	l)に関連するKP	I	事業	所立地数	数					
位置		方針						項目				
8. D 関連	X推進計画と 性の有無	の有										
	9. 年	次計画(取組)	項目)	スケシ	ブュール	令和7年	年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	度令和	和11年度
1	デジタルル	導入に対する	補助全	計	画	実施	色					
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ヾ テノヾ゚゚゚゚゙゚゙゙゙゚゚゚゙゙゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	IIII17A77AT	美	ミ績							
				信	価							
2				言	画							
				美	ミ績							
				評	価							
	10. 活動	動(アウトプッ	ト)指標	スケシ	ブユール	令和7年	年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	度令	和11年度
1	申請件数	ᆂᇝᄼᇫᄼᇝᆕᆂ <i>ᄱ</i> ᅶ	etr.	言	画	251	牛					
	算出方法 裕	捕助金の申請件数	X		淫績							
				죔	価							
2	算出方法			言	画							
	开山刀瓜				績							
				福	価							

令和7年度	年度目標	中小企業者等物価高騰対策デジタル化促進補助金事業を実施し、市内企業 が取り組むデジタル化事業の経費に対して補助金を交付することによって、 業務の効率化及び経費節減を図る。
	取組実績	
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトブット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

				No.		S65		No.				No.		D-31
1. 担	当課名	商工	観光労政	課										
2. 事	業(取組)名称	市内	内事業者のデジタ	タル人	、材育	成の	支援		事業	コード	(あれ	いば)		_
3 H	状と課題	戦略の 視点	生産性向上や行がある。	省力化	どを図	るたと	め、デ	ジタル	/技術	jをも [*]	つ人	材を育	う成す	する必要
J. 171	1八〇	行革の 視点												
4. 事	業(取組)概要	商工会を	はじめ、関係機関	関が行	う各	種セ	ミナー	- や研作	多会(の周知]			
5 斯	待される効果	戦略の 視点	各種セミナーや を図る。	P研修	会の	開催を	·周知]し、デ	ジタ	ル人ホ	才の育	育成、	スキル	レアップ
3. MIGC 1 V BM/K		行革の 視点												
		基本目標1	iii 安心して働けるまちをつくる		的方向	1	_1産業拡大	振興と雇		施策0)方向	1	中小企業・小規模 業者の経営基盤の 強化と市内商業の 活性化	
6. 総位置	合戦略での づけ	基本目標2		基本	的方向]2				施策0)方向]2	2	
		該当する重	<u></u> 重点プロジェクト	•		-						-		
		事業(取組)に関連するKPI		就業	者数								
7. 行革大綱での 位置づけ 方針			_					項目						
8. D 関連	X推進計画との 性の有無	有												
	9. 年次	对計画(取組項	頁目)	スケジ	ブユール	令和[7年度	令和8	年度	令和9年度 令和		令和1	0年度	令和11年度
1		うろ各種セミ	ナーや研修会	計画		実	施	実力	施	実施		実	施	実施
	の周知			美	績									
				評	価									
2				計	画									
				美	績									
				評	価									
	10. 活動	(アウトプット	~)指標	スケジ	ブユール	令和[7年度	令和8	年度	令和9	年度	令和1	0年度	令和11年度
1				計	画									
	算出方法			美	績									
				評	価									
2				計	画									
	算出方法			実	績									
				評	価									

総合戦略実行計画

行革大綱実行計画

DX推進計画

【取組シート】

令和7年度	年度目標	デジタル化導入に対する中小企業者等物価高騰対策デジタル化促進補助金事業による支援に加え、関係機関が行うデジタル化やDX推進のための各種セミナーや相談窓口等を周知し、デジタル人材育成を図る。
	取組実績	
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトブット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

【取組シート】	総合	3 戦略実行計画	行革	革大綱実行計画	DX推進計画		
	No.	S68	No.		No.	D-32	

1. 担	当課名	シティプロ]モーション推進	課										
2.事	業(取組)名称	SNSを活用	lした市のPR、有益	な情報・魅力	りある	情報の	発信 事業	コード(あれ	uば)					
3 現	状と課題	戦略の 視点	選ばれるまちと 「住んでみたい	こなるため 」と思える	には、 ような	シテ <i>-</i> よ魅力	ィプロモー 発信、情幸	ション活動 B発信)が必	(「住み続 が須である	ナたい」				
٥. ا	TO C BINAS	行革の 視点												
4. 事	業(取組)概要		が期待できるSI J、市の認知度7			き市の	PRを行う	ことで、市	の情報に	触れる機				
5 期	待される効果	戦略の 視点	市民の市への関	関心度の向	上と	愛着や	き誇りの醸	成、交流人	口の創出					
3170	19 C 10 0 7/37 1	行革の 視点												
		基本目標1	iv選ばれるまちを つくる	基本的方向	9 1	_1関係人口の拡大 とシビックプライド の養成		施策の方向	+ <i>t</i> -	多くの人が関わるまちづくり				
6.総 位置	合戦略での づけ	基本目標2		基本的方向	12			施策の方向	12					
		該当する重	点プロジェクト					_						
		事業(取組)に関連するKPI		(市公 数	式アナ]ウント)ファ	^{†□} 市HF	Pアクセス数	Ż				
7. 行 位置 [*]	革大綱での づけ	方針		, -			項目							
	推進計画との の有無	有												
	9. 年次訂	十画(取組項	[目]	スケジュール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
1	新たな情報発信	≣ツールのシ	草 入と検討	計画	実	施	検討	検討	検討	検討				
	אווים פאון נוויס	1		実績										
				評価										
2				計画										
				実績										
				評価										
	10. 活動(7	アウトプット	·)指標	スケジュール	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
1	新規SNSの運	用開始		計画		1	_	-	-	-				
	算出方法			実績										
				評価										
2				計画										
	算出方法			実績										
				評価										

	コスポエルシント	
令和7年度	年度目標	・公式Instagramの開設 ・市ホームページの見やすさや情報の見つけやすさを意識したページ作り ・市ホームページリニューアルに向けた準備
	取組実績	
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトプット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

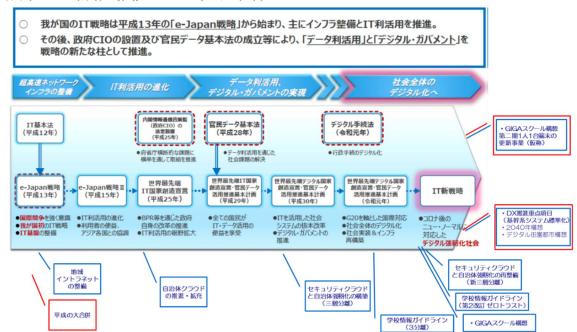
【取組シート】				総合戦略実行計画		行革大綱実行計画		DX推進計画				
						S76		No.		No.		D-33
1. 担当課名		商工	観光労政	課								
2. 事業(取組)名称			の発信や観光事 りなどにDX推進			う馬を	活か	した 事業	コード(あれ	いば)		
3. 現状と課題		戦略の 視点	実効性のある! が必要。	事業を	·展開	するフ	ため観	見光に関す	る統計やっ	データの	の整体	帯・利活用
		行革の 視点										
4. 事	業(取組)概要	観光に関 提供	するDXの推進	、必要	に応り	じたア	アンケ	一卜調査等	の実施に	よるデ	ータ	の収集と
		戦略の 視点	データをもとにした効果的な情報発信、事業の実施ができる。観光事業で馬を活かす効果的な方法について分析できる。									
〇. 刑	待される効果	行革の 視点										
		基本目標1	iv選ばれるまちを つくる	基本的方向		91		戦資源を活か ちづくり	施策の方向1		地域資源を活かし たまちづくりの推進	
	合戦略での	基本目標2		基本	基本的方向2			施策の方向2				
位置で	フけ	該当する重	・ 恒点プロジェクト	•					_	•		
		事業(取組	事業(取組)に関連するKPI			夏と言語 民の害		のまち」と	惑じ			
位置:	*	方針	_			項目		_				
8. D) 関連	X推進計画との 生の有無	有										
	9. 年次	計画(取組功	頁目)	スケシ	ブュ ー ル	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10)年度	令和11年度
1			OXの推進、必要に応じた 等の実施によるデータの		画	調査	·研究	検討	準備	実力	施	実施
	収集と提供				績							
					価 ——							
(2)	2				画 							
					·····································							
 10. 活動(アウトプット)指標			スケシ	ブユ ー ル	令和'	7年度	令和8年度	令和9年度	令和10)年度	令和11年度	
1			言	画								
	算出方法			実	淫績							
				評	価							
2				言	画							
	算出方法											
				評	価							

令和7年度	年度目標	観光に関するDXの推進、必要に応じたアンケート調査等の実施によるデータの収集と提供
	取組実績	
	課題 ※9.年次計画(取組項目) と10.活動(アウトブット) 指標の評価に乖離がある 場合、その理由	
	今後の方向性・ 対応策	
令和8年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和9年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和10年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	
令和11年度	年度目標	
	取組実績	
	課題	
	今後の方向性・ 対応策	

参考資料: 情報化の社会動向

1. 国の動向

(1)日本の IT 戦略の推移と IT 基本法の経緯



1)ICT インフラの整備

第1期では、世界的に進展する産業や社会構造の変化(IT 革命)に対し、我が国全体として戦略的かつ重点的に取り組むための体制整備及び国家戦略の策定が進められました。この国家戦略では、世界最先端の IT 国家となることを目指し、特にICTインフラの整備を進め、インターネットを利用できる環境の整備を積極的に進めました。

【e-Japan 戦略(2001年)】

2)ICT利活用の推進

ICTは、利用できる環境を整備するだけではなく、いかに利活用するかが重要です。第1期のICTインフラ整備が当初計画よりも前倒しで進んできたことを受け、第2期においては、ICTインフラの整備だけではなく、ICT利活用促進に向けた多くの取組が行われました。

【e-Japan 戦略Ⅱ(2003年)】

3)デジタルデータの利活用

2010年代半ばから、ネットワークインフラの技術進歩や民間事業者における組織内データ利活用やデータ連携の進展、さらにIoTの爆発的な普及といった環境の変化に伴い、データ大流通時代が到来したと言われています。このような背景の下、第3期では、公共データやパーソナルデータなどの様々なデジタルデータの利活用を進め、全ての国民がIT利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」の構築に向けた取組が行われました。

【世界最先端IT国家創造宣言(2013年)】

2013年6月に長期の景気低迷からの経済再生、少子高齢化の進展と人口減少、東日本大震災からの復興と大規模自然災害への対策、原発事故後のエネルギーの安定供給と経済性の確保、高度成長期に集中的に投資した社会インフラの老朽化などの様々な課題を克服し、持続的な成長と発展を可能にする成長戦略の柱として、「世界最先端IT国家創造宣言が閣議決定されました。

【官民データ活用推進基本法(2016年)】

「データ大流通時代」の到来を背景として、2016年12月、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的として、官民データ活用推進基本法が公布・施行されました。官民データ活用推進基本法では、政府及び都道府県による「官民データ活用推進基本計画」の策定が求められ、市町村の計画策定は努力義務とされました。

【世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(2017年)】

2017年5月、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定されました。これは、従前の「世界最先端 IT 国家創造宣言」と、「官民データ活用推進基本法」に規定された政府の「基本的な計画」を内容に含むものです。



出典:総務省 情報通信白書

【デジタル社会の構築 第4期】

我が国はICTインフラの整備は世界的に見ても進んでいるものの、電子政府やオープンデータではまだまだ進展する余地が大きく、IT・データ利活用の面で官・民共同で取り組むべき課題は多いです。そのため、「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、政府自らが徹底的にデジタル化に取り組む行政サービスのデジタル改革を起点として、地方公共団体や民間部門を通じた「ITを活用した社会システムの抜本改革」を断行し、サイバーセキュリティの確保を図りつつ、ITを最大限活用した簡素で効率的な社会システムを構築し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指しました。

【世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(2018年)】

2018年6月に「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、政府の行政サービスを起点として、紙中心のこれまでの行政の在り方等を含めた大改革を断行することで、国民が安全安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指した「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定されました。

国の方針を踏まえ、2020年12月に地方自治体においても、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくための「自治体DX推進計画が策定されました。

IT新戦略「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」について 基本的考え方 国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会の実現 ―「世界最先端デジタル国家」の創造へ― 政府CIO制度創設以降の着実な取組・成果の拡充・横展開に着手し、デジタル改革を断行 重点取組① 重点取組② 重点取組(3) デジタル技術を徹底的に活用した 地方のデジタル改革 民間部門のデジタル改革 IT戦略の成果の地方展開 官民協働による手続コスト削減 行政サービス改革の断行 ● 地方公共団体におけるクラウド導入の促進 ● データ流通環境の整備 • 行政サービスの100%デジタル化 • 協調領域の明確化と民間データの共有 オープンデータの推進 (デジタルファースト法案 (仮称) の策定等) ● 行政保有データの100%オープン化 シェアリングエコノミーの推進 デジタル化と働き方改革 ● デジタル改革の基盤整備 • 地域生活の利便性向上のための 「地方デジタル化総合パッケージ」 **単点取組④** 世界を先導する分野連携型「デジタル改革プロジェクト」 世界最高水準の生産性を有する港湾物流の実現データ駆動型のスマート農水産業の推進 自動運転による新しい移動サービスの実現 データヘルス×マイナポータルの連動 抜本改革を支える新たな基盤技術等 重点取組(5) 基盤技術 (AI、ケラウド/エッシ・コンピューティング、セキュリティ対策、5G、ブロックチェーン等) 抜本改革推進のための体制拡充と機能強化 ● 人材の育成等 ●抜本改革後に到来するデジタル社会 実現性を高めるための実行計画と迅速かつタイムリーなPDCAサイクルによるスパイラルアップ

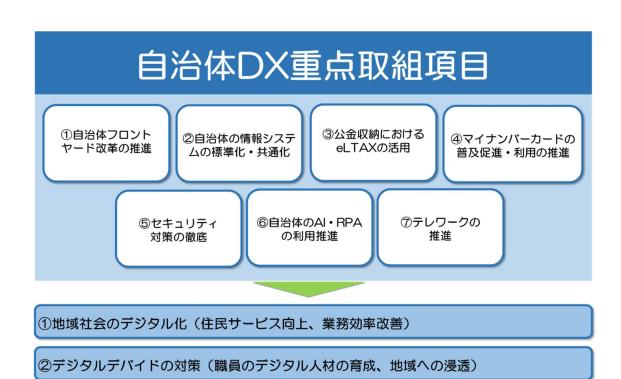
(官民データ活用推進基本計画の重点8分野※における全259施策、デジタル・ガバメント実行計画、各府省中長期計画)

(2)自治体 DX の推進

政府においては、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と 国・地方を通じたデジタル基盤の在り方を含め、抜本的な改善を図るとされ、重点計画におい ても、自治体に関連する施策も多く盛り込まれたところです。

こうした住民と行政との接点(フロントヤード)の多様化・充実化や情報システムの標準化・共通化といった自治体における施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要があり、令和3年(2021年)に公布・施行された「デジタル社会形成基本法」においては、「国は、(中略)デジタル社会の形成についての基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」(第13条)こととされ、また、「国及び地方公共団体は、デジタル社会の形成に関する施策が迅速かつ重点的に実施されるよう、相互に連携を図らなければならない」(第15条)こととされています。

総務省は、国と地方公共団体との連絡調整に関することを所掌する観点から、重点計画等における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体 DX 推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくこととされました。



(3)デジタル田園都市国家構想との連携

「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)」において、地方は「それぞれが抱える社会課題について、地方公共団体を中心として十分に議論、認識した上で、その解決を図っていくため、自らの地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を描き、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められています。

このため、地方公共団体は総合戦略を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、これらを合わせて「地方版総合戦略」という。)を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進するものとする」とされています。

• デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像



(出典:デジタル庁 https://www.digital.go.jp/policies/digital garden city nation)

2. 滋賀県DX推進戦略

本格的な人口減少や少子高齢化が加速し、各産業で労働力不足や競争力の低下が課題 となる一方、デジタル技術革命が世界的規模で進行し社会構造の変化が進展する中、滋賀 県では、「豊かさ」や「幸せ」を実感できる持続可能な県づくりに取り組んでいます。

そのため、デジタル技術の進展に的確に対応しつつ、県民、事業者、各種団体、大学、行 政等の多様な主体が、デジタル技術・データの利活用の促進や DX の取組についての方向 性を共有し、それらの取組において連携を深めていくために令和 4 年 3 月に「滋賀県 DX 推進戦略」が策定されました。

令和4年(2022 年)3月に策定された「滋賀県DX推進戦略」(計画期間:令和4年度~ 令和6年度(2022 年度~2024 年度))について、策定から 3 年が経過した令和 7 年 3 月には、これまでの成果や課題、昨今の国等の動向や最新の技術動向を踏まえ戦略の改 訂が行われました。

滋賀県DX推進戦略 改訂(概要版)

本戦略における「DX」の定義

組織内部の文化や意識の変革を引き出しながら、デジタル技術を活用して、施策やビジネスモデルを新たに創出または柔軟に組み替え、 県民の暮らしを豊かにすること

1. 戦略改訂の趣旨

第2期DX推進戦略では、これまでの成 果・課題を踏まえ、さらなるスピード感を 持ってDX推進を加速させます。行政が先 頭となってデジタル技術を利活用しなが ら、地域社会や産業界にもDXの取組を波 及させ、最終的に県民の暮らしをより豊か にすることを目指します。

2. 戦略の位置付け

- ・県民・企業・大学・行政等が I C T・データ の利活用の促進やDXの取組についての方向 性を共有し、連携を深めていくためのビジョン
- ・『官民データ活用推進基本法』に基づく 『都道府県官民データ活用推進計画』
- ・『デジタル社会形成基本法』に基づく取組
- ・『都道府県データ連携共同利用ビジョン』 としての位置付け

3. 基本理念

「人が人らしく」生活し続けられる社会の実現を めざし、三つの基本理念を大切に、「未来へと 幸せが続く滋賀」をつくっていきます。

- 1. 県民の暮らしを健康でより豊かにし、 地域社会の持続的発展につながる新たな価値創造
- 2. 誰一人取り残さない
- 3. 安全・安心で人にやさしい



5. めざすべき姿

デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、「暮らし」 「産業」「行政」の領域とそれを支える「基盤」「ひとづくり」において、 2030年を目途に人が人らしく生活し続けられる社会の実現をめざします。 暮らしのDX 行政のDX

すべての県民が、健康で快適な 高付加価値化や省力化、 暮らしと環境に配慮した、 生産性・安全性の向上による、 豊かな生活を実感

持続可能な産業を実現

時間や場所を問わない、 ワンストップで県民本位の 行政サービスが実現

6. これまでの取組の総括成果

- ・デジタル化によって県民の安全な暮らしの維持に貢献したり、地域社会の 新たなつながりを生み出したり等、身近な暮らしにおいて活用が進んでいます。 (防犯アプリ、デジタル地域コミュニティ通貨の導入等) ・あらゆる産業においてもデジタル活用が広がり、作業負担の軽減、生産性の
- 向上、資源管理の可視化、生産技術の標準化等が図られています。 (スマート農業、スマート水産業 等)
- ・デジタルツールを活用し、庁内の業務効率化が実践できています。 (電子申請可能な手続 2,363件 内製化したシステム 154個)

- サービス利用の促進のために、広報の強化、利用者目線の設計、 あらゆる方が平等にデジタル化の恩恵を受けられるための教育・環境整
- 備、安全・安心に活用いただく仕組づくりが必要です。 ・積極的にDXを進める主体とそうでない主体の差が拡大しています。 ・DX実現に向けた3段階の中で、アナログデータのデジタル化が概ね完 業務プロセスのデジタル化の取組が始まっているものの、DXの 実現には至っていません。

7. 第2期戦略の基本方針

1. 誰もが安心して活用できる環境の整備

・全ての人がデジタル化の恩恵を享受できる社会を目指し、 支援体制の構築、セキュリティ対策の徹底、利用者目線 に立った分かりやすい広報・設計を実施







京給老等のニーズに 沿ったサポート

よる利益を享受

「ひとに優しい」サービスの普及

2. 国、県、市町、事業者等が連携し一体となって滋賀県のDXを実現

・**あらゆる主体が互いに協力し合い、**デジタル技術による 課題解決、デジタル人材の確保・育成、データ連携等を 進め、一体となって滋賀県のDXを推進



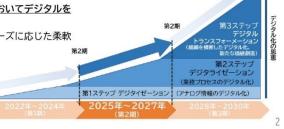


3. DX実現に向けた着実な取組の推進

・「デジタル技術」を社会に浸透させ、県民一人ひとりが豊かで暮らしやすい 滋賀県への変革を実現するため、第2期ではあらゆる分野においてデジタルを 活用した業務プロセス改善を進める

・生成AIなどの新技術を積極的に活用し、変化する社会のニーズに応じた柔軟 で先進的なデジタル施策を推進





滋賀県DX推進戦略 改訂(概要版)

3年間で取り組む事項

※具体的な施策や数値目標は、 『滋賀県DX推進戦略実施計画』において定めます。



めざす姿:

すべての県民が、健康で快適な暮らしと環境に配慮した、豊かな生活を実感

【 医療 ・ 福祉 】 医療・福祉・生活支援を進化させるデジタル活用の取組

2030

医療や福祉サービスに関する情報が必要に応じて迅速に関係機関で共有され、一人ひとりの状況に応 じた適切な治療やケアを切れ目なく享受することが出来る情報環境や医療連携の整備が進み、医療の 年の滋賀 質の確保や信頼性の向上、福祉の増進が図られ、健康が守られていることが実感できている

2027_{年度末} 医療・福祉の情報共有、介護現場等の環境改善、デジタル活用による健康増進

【歴史・文化・スポーツ】 デジタル化で広がる文化・スポーツと歴史的資産の新しい体験

デジタル技術を活用することで、これまで体験できなかった文化芸術活動、スポーツ活動などに取り 組めるようになり、またオンラインやスマートフォンアプリ等の活用を通して身近に文化・スポーツ

活動等に触れる機会が増え、活動を通じた新たなつながりが生まれている 年の滋賀

貴重な文化財等をデジタル技術の活用により身近に感じられ、次世代に継承できている

2027年度末 文化・スポーツにおけるオンライン活用、歴史的資産のデジタル活用

【教育】 デジタル活用で学びを深める、広げる、支える

2030 対面での学びのよさを生かしつつ、デジタル技術と学習履歴等の教育データの利活用により、「個別最適 年の滋賀 な学び」と「協働的な学び」が充実し、すべての子どもたちが、一人ひとりに応じた学びを深めている

2027年度末 子どもの学びのデジタルシフト、生涯学習におけるオンライン活用

8. 3年間で取り組む事項

※具体的な施策や数値目標は 『滋賀県DX推進戦略実施計画』において定めます。

暮らしのDX

すべての県民が、健康で快適な暮らしと環境に配慮した、豊かな生活を実感

【子ども・若者】 デジタル活用で広げる子ども・若者への支援

2030 安全・安心な環境の中で子どもが生まれ育ち、安心して出産や子育てができる社会が構築されている

年の滋賀 子どもが参画し、子どもの目線で、子どもとともに社会を作る仕組みができている

2027年度末 聞く・応答する・反映させる、希望を叶える、安全を確保する までの取組

【社会インフラ】デジタル化で生活や産業活動を支える

2030 情報技術の利活用、新技術の社会実装を通じた社会資本整備分野のデジタル化・スマート化により、 年の滋賀 安全・安心で利便性の高い豊かな生活が実現している

2027_{年度末} 地域交通の利便性向上と最適化 、社会インフラのデジタルマネジメント までの取組

【 防 犯 ・ 安 全 】 デジタル活用による防犯・交通安全と被害者支援の充実

防犯および交通の分野でデジタル技術とデータを利活用し、安全・安心で便利な毎日を過ごしている

2027_{年度末} デジタル技術を活用した防犯対策強化、デジタル技術を活用した交通安全意識の普及啓発、 までの取組 犯罪被害者等支援環境の改善

滋賀県DX推進戦略 改訂(概要版)

3年間で取り組む事項

※具体的な施策や数値目標は、 『滋賀県DX推進戦略実施計画』において定めます。



めざす姿:

すべての県民が、健康で快適な暮らしと環境に配慮した、豊かな生活を実感

【防災・災害対応】 デジタル活用で進める防災対策の強化

2030 デジタル技術とデータの利活用が進み、自然災害への備えが進んでいる

年の滋賀

2027_{年度末} 防災・減災へのデジタル技術の積極的活用、災害情報の収集・共有・発信の迅速化、 システムの可用性強化

【地域活性化】 デジタル活用で広げる地域交流と関係人口の創出

県の観光や物産、イベントなどの魅力ある資源や取組がデジタル技術を活用して届けたい人に届き、 関係人口の創出等が生まれ、地域における新たなつながりや、地域コミュニティの維持・活性化が 年の滋賀 実現している

2027年度末 オンラインによる交流・関係人口の拡充 までの取組

8. 3年間で取り組む事項

※具体的な施策や数値目標は、 『滋賀県DX推進戦略実施計画』において定めます。

m 産業のDX

めざす姿は

高付加価値化や省力化、生産性・安全性の向上による、持続可能な産業を実現

【農林水産業】デジタル活用によるスマート農林水産業の推進

2030 スマート農業などデジタル技術を活用して、誰もが簡単に取り組め、生産性が高く、収益性の高い経

年の滋賀 営が実現でき、意欲ある若者が集まる農林水産業が実現している

2027年度末 スマート林業の推進、スマート農業の推進、スマート畜産の推進、スマート水産業の推進

【商工業】中小企業を支えるデジタルシフトと人材育成の推進

2030 中小企業等においてもデジタル技術の進展やその利活用が成長の機会として捉えられ、デジタル化の取組が加速化するだけでなく、デジタル技術を活用して、商品・サービスの高付加価値化や生産性向上が図ら

年の滋賀 れ、また、高い競争力を有するビジネスモデルを構築する企業が増加している

2027 $_{\rm fear k}$ $_{
m acconstant}$ 中小企業等のデジタルシフト、デジタル人材の育成、デジタルによる課題解決

【観光業】 デジタル化の推進による持続可能な観光地づくり

2030 滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進により、国内外からの観光誘客を図るとともに、観年の滋智 光DXの推進による地域経済活性化を進め、持続可能な観光が実現している

2027_{年度末} までの取組 観光DXの推進

6

滋賀県DX推進戦略 改訂(概要版)

8. 3年間で取り組む事項

※具体的な施策や数値目標は、 『滋賀県DX推進戦略実施計画』において定めます。

■ 産業のDX

めざす姿:

高付加価値化や省力化、生産性・安全性の向上による、持続可能な産業を実現

【建設業】生産性・安全性向上や働き方改革の実現

2030 ICT 技術等を活用した i-Construction の推進等により、建設現場の生産性・安全性向上や働き方改年の滋賀 革が図られ、魅力的な産業として担い手の育成・確保が進んでいる

2027年度末 までの取組 i-Construction等の推進

【エネルギー・環境】デジタルと循環で築く持続可能な環境と経済

エネルギーの需給をICTで可視化・最適化することにより、省エネルギー・節電の推進、再生可能エネルギーの導入を促進している

2030

年の滋賀

デジタル技術等も活用し、環境を「守る」取組により、地域資源の価値や魅力を高めるとともに、それらを「活かす」ことで、経済・社会活動の活性化を図り、さらなる「守る」取組へとつながる循環を、 持続的に実現している

2027年度末 環境に配慮した持続可能な経済、デジタル技術による環境負荷低減

8. 3年間で取り組む事項

※具体的な施策や数値目標は 『滋賀県DX推進戦略実施計画』において定めます。

行政のDX めざす姿:

時間や場所を問わない、ワンストップで県民本位の行政サービスが実現

【デジタルファースト】行政手続のワンストップ化と利便性向上

2030 年の滋賀

オンライン化によって個々の手続やサービスが一貫してデジタル技術で完結するようになり、スマートフォ ン等を用いて時間や場所を問わずに利用でき、ワンストップで県民本位の行政サービスが提供されている

までの取組

2027年度末 行政手続のワンストップ化、スマート自治体の推進、フロントヤード改革

【デジタルシフト】県民本位のDX推進と職員の意識変革による業務改革

年の滋賀

行政そのものがデジタル化により変革し、システムの標準化や連携等の効率化により、限られた人員が

有効に活用され、質の高い県民サービスが提供されている

2027年度末 着実なDX推進体制、サービスデザイン思考による行政サービス設計、会計事務のDX、

までの取組 職員のマインド変容

【データドリブン】 EBPMとA I 活用で実現するデータ駆動の県政と情報提供

年の滋賀

多様で大量のデータを共有・利用すること、大切な「経験」や「勘」を言語や数式等で客観的・論理的 に説明できる知識に変換すること、過去のデータ解析から将来予測に活用するなど、EBPMを推進する ことで、より多角的で全体最適な施策が行われている

2027年度末 広報DXの推進、AIの活用、庁内データ連携、EBPM

滋賀県DX推進戦略 改訂(概要版)

8. 3年間で取り組む事項

※具体的な施策や数値目標は、 『滋賀県DX推進戦略実施計画』において定めます。



基盤づくり/ひとづくり

【安全・安心なデジタル社会を支えるセキュリティとデータ連携】

2030 年の滋賀 セキュリティ対策やデジタルデバイド対策などを講じられ、多様で大量なデータが利活用され、一人ひとりが安心・快適て豊かな 暮らしを楽しめ、誰もか容易に参加し交流ができるデジタル社会が実現している

デジタル技術等を活用し、県民、地域団体、NPO、企業、大学等の多様な主体か交流・協働することでより良い社会の実現等に

寄与する取組か積極的に行われている

大容量のデータを遅滞なくやり取りできる高速で安定した通信インフラが整備されている

2027年度末 情報セキュリティ対策の強化、オンラインによる関係人口の拡充、マイナンバーカードの普及、

誰一人取り残さない、データ連携を支える基盤の整備

【庁内外の連携とデジタル人材活用で築く持続可能なDX】

2030

「社会全体のデジタル・トランスフォーメーション」の意義を正しく理解し、その実現を担うために必要なスキルを持ったデジタル人材やリーダーが育ち活躍している

アングル人材やファール自己品牌している デジタル社会における様々なリスクに対応するために必要なスキルを持ったデジタル人材が育ち能力を発揮している デジタル人材やリーダーが育ち活躍するための、DXの取組を理解し学べる機会が確保されている 年の滋賀

2027年度末 庁内デジタル人材の活用、市町との連携、セキュリティ人材育成、

オンラインによる交流・関係人口の拡充、高等専門学校の設置準備、情報リテラシーの向上

9. 取組を進めるうえでの基本原則

- 1. オープン・透明で公平であること
- 2. 安全・安心で強靭であること
- 3. 新たな価値創造や地域課題の解決に向けた取組であること
- 4. 目的達成に向けて迅速で柔軟な発想・設計であること
- 5. 誰もが参加しやすい、利用しやすいものであること
- 6. デジタル技術を活用して「届ける」こと

10. 推進体制

- 1. 庁内における推進体制・進捗管理
- ・滋賀県デジタル社会推進本部において、本戦略に基づく施策を推進
- ・『滋賀県DX推進戦略実施計画』の目標等について進捗管理を行う
- 2. 多様な主体との連携・協力
- ・『滋賀県地域情報化推進会議』における情報交換
- ・スマート自治体滋賀モデル研究会における調査研究および共同調達
- ·『DX官民協創サロン』における協働 等

3. 情報化の利用動向

(1)ICT の動向

全世界的にインターネット利用が急速に増加し、IoTの普及等により、様々なヒト・モノ・ 組織がネットワークに繋がり、ビッグデータの収集や、大量な情報を分析できるAI技術も 進化してきました。

情報端末の普及等により、ICTは社会に広く浸透し、より身近なものとなり、仕事、医療・介護の現場、子育て、娯楽等、今やICT無しでは成り立たないところまで来ています。

主な情報通信機器の保有状況(世帯) (平成26年~令和5年)

スマートフォンを保有している世帯の割合 (90.6%) が9割を超え、引き続き増加傾向にある。

一方、パソコン(65.3%)、タブレット型端末(36.4%)、固定電話(57.9%) は減少傾向にある。

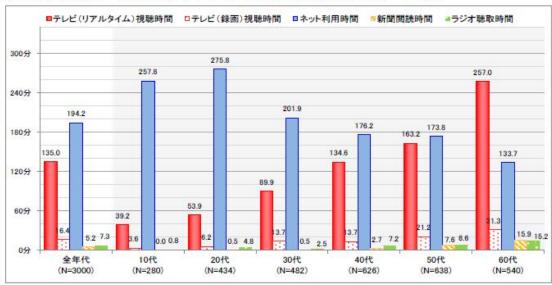


また、年代別の主なメディアの利用時間で見ると、インターネットの平均利用時間(ネット利用時間)については、平日では 60 代を除く全ての年代で最も多くなっており、特に 10代、20代は平日・休日ともに、次点の「テレビ(リアルタイム)視聴時間」を大きく上回っています。

【令和5年度】[休日]主なメディアの平均利用時間(全年代・年代別)



【令和5年度】[平日]主なメディアの平均利用時間(全年代・年代別) 単位:分/日



(出典:総務省情報通信政策研究所「令和5年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」)

ICTの進化が広がりを見せる一方、ICTを導入するリスクも多く発表されています。 IPA の「情報セキュリティ10大脅威2025」の中で、「組織」では「ランサムウェアによる被害」が1位となっており、ICTを安全に利用するには、情報セキュリティ対策の強化が重要事項の1つと考えられます。

5 位や 7 位には「機密情報等を狙った標的型攻撃」「地政学的リスクに起因するサイバー攻撃」など脆弱性をついた脅威が上がっており、サイバーセキュリティ対策の重要性が伺える内容となっています。

また 6 位、9 位には「リモートワーク等の環境や仕組みを狙った攻撃」「ビジネスメール 詐欺」など組織の中の個人を狙った攻撃も増えてきていることを表しており、「個人」では システム対策のみならず情報セキュリティ対策全般の重要性を個人に啓蒙することの重要 性を示すため順位付けはせず全項目が重要としている。

情報セキュリティ10大脅威(個人)

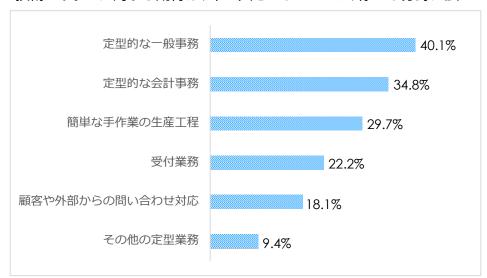
情報とイエファイエ し 八自然(個八)
インターネット上のサービスからの個人情報の 窃取
インターネット上のサービスへの不正ログイン
クレジットカード情報の不正利用
スマホ決済の不正利用
偽 警 告によるインターネット詐欺
ネット上の誹謗・中傷・デマ
フィッシングによる個人情報等の詐取
不正アプリによるスマートフォン利用者への被害
メールや SMS 等を使った脅迫・詐欺の手口に よる金銭要求
ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害

情報セキュリティ10大脅威(組織)

1位	ランサムウェアによる被害
2位	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃
3位	システムの脆弱性を突いた攻撃
4位	内部不正による情報漏えい等
5位	機密情報等を狙った標的型攻撃
6位	リモートワーク等の環境や仕組みを狙った 攻撃
7位	地政学的リスクに起因するサイバー攻撃
8位	分散型サービス妨害攻撃(DDoS 攻撃)
9位	ビジネスメール詐欺
10位	不注意による情報漏えい等

(2)AI(人工知能)の普及

人間の認識や推論等の能力を、コンピューターが代行するための技術のことを総称しています。収集したデータをもとに、言語を解析する機能やデータを自ら分析・学習するディープラーニングという機能を用いて、コンピューターが人間の代わりに結論を導き出す等の技術です。AIに対する期待は、年々大きくなっており、様々な分野に広がっています。



現在、AIの技術は、民間では、金融、製造、マーケティング等の幅広い分野での利用が増えています。コールセンターの顧客の問い合わせ対応業務においては、AIによる回答候補の提示やチャットボット等による自動応答を行う等の取組が進んでいます。

地方自治体においても、様々な分野において導入のための実証実験や研究が行われています。

(3)テレワーク(働き方改革)

ICTを活用し、時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方を選択することができる仕組みで、雇用されている労働者による「雇用型テレワーク」と個人事業主による「自営型テレワーク」に大別され、「雇用型テレワーク」は勤務を行う場所により、「在宅勤務」、「モバイルワーク」、「サテライトオフィス勤務」の3種類に分けられます。

企業がテレワークを導入することでワーク・ライフ・バランスが向上し、「コミュニケーションの円滑化」、「生産性の向上」、「ビジネス機会の創出」等の効果を得ることが期待されています。

(4)オープンデータの推進

ビックデータの1つである「オープンデータ」は、国や地方自治体が保有するデータをオープン化したデータをいいます。

オープンデータの取扱いは、「オープンデータ基本指針」に基づいて、国や地方自治体では オープンデータとして公開することを前提に情報システムや業務プロセス全体の企画や整 備、運用を行い(オープンデータ・バイ・デザイン)、公共データの活用を希望する民間企業 等との調整も進めています。



(出典:情報通信審議会 | C T 基本戦略ボード「ビッグデータの活用に関するアドホックグループの検討状況」)

用語集

用語	用語解説
AI	Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
AI OCR	OCRとAIを融合させた「AI OCR」。様々な帳票に記載された項目の自動抽出ができる「AI OCR」は、従来手作業で行っていた伝票入力作業を効率化することができ、生産性を高めるツールとして、注目されている。
eLTAX	eLTAX(エルタックス)とは、地方税ポータルシステムの呼称。住民税や事業税などの地方税に関する各種の手続きを、書類の提出ではなく、電子データをインターネット経由で送信するためのシステム。eLTAXは2005年に運用がスタートし、地方税共同機構が運営している。
GIS	Geographic Information System の略で、さまざまな地理データを、衛星やコンピューターなどを利用して収集、分析、処理し、地図情報とその他の情報を統合的に活用するシステム。地理情報システム。
IoT	Internet of Things(モノのインターネット)の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。
IT	Information Technology(情報技術)のことで、コンピューターやデータ通信に関する技術の総称。その言葉の意味は広く、情報通信分野の基礎技術から応用技術の範囲にまで及ぶ。具体的には、コンピューターやインターネットを中心とするネットワークを活用し、会社の業務や生活に役立てるための技術を指すことが多い。現在は、「ICT」という用語が使われることも多い。
LGWAN	Local Government Wide Area Network の略で、 電子政府構想の基盤となる広域の行政専用のコンピューターネットワーク。地方公共団体のコンピューターネットワークを相互に接続し、情報の共有、行政事務の効率化を目的とする。総合行政ネットワーク。
OCR	Optical Character Reader(または Recognition) の略で、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のことを言う。具体的にいうと、紙文書をスキャナーで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術。
RPA	Robotic Process Automation の略で、人が設定した手順に従ってパソコンを使った事務処理を行う技術。
SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の頭文字を繋げた日本特有の造語で、欧米などでは social media(ソーシャル・メディア)と表現されるのが一般的になっている。

用語	用語解説
	一般ユーザーを始めとして芸能人・有名人・政治家などあらゆる職業・立場の人々が対等にコミュニケーションを取れるのが大きな特徴。インターネットの繋がる環境であれば、スマホ・パソコンを含む様々なデバイスを用いて、テキスト・写真・動画などで交流を深めることができる。
Society 5.0	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会。
Wi-Fi	無線 LAN アダプターのブランド名。米国の業界団体、Wi-Fi アライアンスが機器間の相互接続性を認定したことを示す。
アプリケーション	ワープロ・ソフト、表計算ソフト、画像編集ソフトなど、作業の目的に応じて使うソフトウェア。市販されているもののほか、特定の企業の業務に合わせて開発される業務用アプリケーションや、有志によって作成され、無償または寄付により配布されるものもある。
インターネット	個々のコンピューターネットワークを相互に結んで、世界的規模で電子メールやデータベースなどのサービスを行えるようにした、ネットワークの集合体。
ウェブ	インターネット上で文字・画像などをレイアウトして見せ、 簡単にアクセスできるようにするための仕組み。
オープンデータ	「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用 ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデ ータの二次利用を可能とするもの」のことを言う。
オンライン	コンピューターがネットワークやほかのコンピューターと接 続している状態。
キャッシュレス決済	現金以外で支払う決済手段のこと。キャッシュレス決済には、クレジットカードやデビットカード、交通系や流通系の電子マネー、バーコードやQRコードを介したコード決済など、さまざまな種類がある。
クラウド	事業者等によって定義されたインターフェースを用いた、 拡張性、柔軟性を持つ共用可能な物理的又は仮想的なリソースにネットワーク経由でアクセスするモデルを通じて提供 され、利用者によって自由にリソースの設定・管理が可能な サービスであって、情報セキュリティに関する十分な条件設 定の余地があるもの。
グループウェア	オフィス内外で共同作業する業務で、複数の人が効率よく作業するためのネットワーク環境を利用したソフトウェア。主に、情報共有やコミュニケーションを目的としたもので、電子メール、掲示板、電子会議、スケジュール管理、文書データベース、ワークフロー、プロジェクト管理などの機能がある。
シェア	分かつこと。共有すること。

用語	用語解説
システム	目的を遂行するための体系や組織。コンピューターの分野では、ハードウェア、ソフトウェア、OS、ネットワークなどの、全体の構成を指す。また、何らかの目的・サービスのために、ソフトウェアやハードウェアを連携して構築されたコンピューター環境のこと。
スクラップ&ビルド	「スクラップアンドビルド」は英語の"scrap and build" に由来するカタカナ語。意訳すると「破壊と再構築」となり、「スクラップアンドビルド」の意味もこれとほぼ同じ。 物事を旧来の仕組み等一旦崩して、再構築する場合に用いられる。
スマート	電子機器が組み込まれた。ハイテクであるさま。
スマート自治体(電子自治体)	国や地方自治体が、行政サービスの向上のためにWeb上で行なっている行政サービスのこと。利用者にとっては、これまで紙、印鑑で行なってきた各種行政手続が、Web上の情報交換のみでできるようになり利便性があがる。また、自治体の業務面でも、情報のペーパーレス化による効率化、双方向のコミュニケーションを可能にする電子メールやWebサイトを活用した業務の拡充が見込まれる。
スマート農業	先端技術を活用し、省力化や大規模生産、品質の向上などを目指す新たな農業。ロボットやAI、装置をインターネットで結ぶIoTなどの技術を、農作業や出荷の管理などに活用する。
スマートフォン	電話がかけられるだけでなく、インターネットを利用したり、パソコンのように「アプリ」と呼ばれるソフトを追加して機能を増やせたりする多機能な携帯電話の総称。
セキュリティ	コンピューターシステムの安全性やデータの機密性を保つ こと。
タブレット	コンピューターの入力装置のひとつ。
デジタル	すべてのデータを一定範囲内の数値で表すこと、もしくは 表した状態。より広い意味でとらえると、「世の中に存在する ものや出来事などを、コンピューターで扱えるデータの形に した状態」を指す。
デジタル・ガバメント(電 子政府)	行政手続にコンピューターやインターネットなどの情報技術を導入し、業務の効率化や行政情報の透明化を図ったシステム、および行政機構のこと。
デジタル・デバイド	情報格差ともいう。年齢・身体・社会的条件等によって、インターネット等のICT(情報や通信に関する技術の総称)を利用し使いこなせる人と使いこなせない人との間に生じる格差。
デジタルファースト	デジタル技術を徹底的に活用し、デジタル処理を前提としたサービス設計を行うこと。
デジタイゼーション	ビジネスプロセスのデジタル化。DX の第一段階「デジタイゼーション(Digitization)」は、「局部的なデジタル化」のことを指す。例えば、紙の書類をスキャンしてクラウド上で保存したり、コミュニケーションツールを導入して説明や打合せを

用語	用語解説				
	オンラインで行ったりする取り組みが含まれる。また「人にしかできないことに時間を使い、ルーティンワークを自動化する「RPA」などのシステム導入も「デジタイゼーション」の一例。「・ペーパーレス・FAX レス・はんこレス・キャッシュレス・タッチレス」5レス。				
デジタライゼーション	ビジネスのデジタル化。DX の第二段階「デジタライゼーション(Digitalization)」とは、端的に説明すると「ビジネス全体のデジタル化」。前述の「デジタイゼーション」と「デジタライゼーション」は、直訳するとどちらも「デジタル化」と訳され、混合されやすいものだが、「デジタイゼーション」がビジネスプロセスのデジタル化であるのに対して、「デジタライゼーション」は、デジタル技術を活用することで、ビジネスモデルを変革することが目的である。例えば、「デジタイゼーション」を経て、行政のデータがデジタル化されると、出生、就学、子育て、介護、転居など、これまで行政の窓口で行っていた複雑なライフイベントに関する手続きが、スマートフォンを使ってワンストップで行えるようになる。また手続きに関する相談も、チャットボットなどを活用することで、簡易な FAQ に関してはオンライン上で解決できるようになり、行政の窓口に行く手間が省けるようになる。このように、デジタル技術を活用することで、市民に対して行政サービスの向上を図ることができるだけではなく、行政にとっても窓口業務の効率化を図ることができ、その分、より高度な業務にリソースを割り当てられるようになる。このようにデジタル技術を活用し、既存のビジネスを新しいビジネスへと変革する。それこそが「デジタライゼーション」である。				
デジタル・トランスフォー メーション	持続可能なビジネスモデルへの変革、可用性の向上。DXの第三(最終)段階。単に「IT 化・デジタル化によって業務効率を向上させるだけでなく、新たな価値を創出する」こと。めまぐるしく日々変化する人々のニーズに合わせて、価値を創出し続けることができる、持続可能な状態であること。それがDXの真の姿といえる。 行政手続きでいえば、出生や就学、子育て、介護など、一人ひとりのライフステージや時代に合わせて、必要な行政手続きを、最適なタイミングで、迅速に、手軽に行えるような状態であること。医療や福祉においては、各病院や薬局などに散らばって管理されている健康情報や既往歴、薬歴などの情報を連携し、一人ひとりの健康状態にあったサービスがいつでもどこでも提供できるような状態。さらに移動に関しては、リアルタイムの渋滞情報や、鉄道やバスなど公共交通機関の運行状況、カーシェアやシェアサイクルの空き状況などの連携により、シムーレスにストレスなく移動できる状態であること。				

用語	用語解説
テレワーク	「情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のこと。Tele(離れて)とWork(仕事)を組み合わせた造語。要するに本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTを使って仕事をすること。テレワークは「場所にとらわれない仕事のスタイル」を実現できることで、働き方改革の手段として重視される一方、「人と人との接触」を減らすことができることから、近年は新型コロナウイルス等の感染症の拡大を防止する有力な手段としても注目されている。テレワークを「働く場所」という観点から分類すると、自宅で働く「在宅勤務」、本拠地以外の施設で働く「サテライトオフィス勤務」、移動中や出先で働く「モバイル勤務」がある。
ネットワーク	複数のコンピューターを接続して、相互に通信できるようにした状態。通信回路やケーブルなどを通してコンピューター同士を接続することで、情報の共有や処理の分散、メッセージの交換などが可能になる。
バリアフリー	障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという 考え方。道や床の段差をなくしたり、階段のかわりにゆるや かな坂道を作ったり、電卓や電話のボタンなどに触ればわか る印をつけたりするのがその例。
ビッグデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサデータなどがある。
プラットフォーム	アプリケーションが動作する環境のこと。ハードウェアの場合はコンピューター自体、ソフトウェアの場合は OS を指す。アプリケーションは、対応するハードウェアや OS といった動作環境を意識して開発されている。通常、ある OS 用のアプリケーションは、異なる OS のコンピューターでは動作しないため、プラットフォームが異なるという。
ベンダー	製品のメーカー、または販売会社のこと。基本的には、ユーザーへ製品を提供している会社を指し、開発のみに携わる会社はベンダーとはいわない。
ベンダーロックイン	コンピューターシステムなどを構築する際に、ある特定の メーカーの製品・システムサービスに依存した構成にするこ とで、他社への乗り換えが困難になること。

用語	用語解説
マイキープラットフォーム	マイナンバーカードのマイキー部分(ICチップの空きエリアと公的個人認証の部分。国や地方自治体といった公的機関や民間が活用できる空きエリア)を活用して、マイナンバーカードを利用する各種サービスを提供するための共通情報基盤。
マイナポータル	マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。
マイナンバー	日本国内に住民票を有する全ての方が一人につき1つ持つ12桁の番号のこと。マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するための社会基盤。
マイナンバーカード	マイナンバー制度で、本人の申請により交付されるICカード。氏名・住所・生年月日・性別・顔写真・個人番号(マイナンバー)などが表示され、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できる。
ロボティクス	工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作および運転に関する研究を行う。
基幹系システム	業務やサービスの中核となる重要システム。住民情報等の 重要な個人情報を取り扱うシステムを指す。
ワーキンググループ (WG)	特定の問題の調査や計画の推進のために設けられた部会や作業班を指す。WG は通常、組織横断的なメンバーで構成され、共通の課題やホットイシューについて、グループの力を活用して問題解決や課題達成を図ることを目的としている。

以上